

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00172)

事務事業名称		身体障害者福祉措置			款	04	項	01	目	03	事業	001	整理番号	183		
現担当課名		障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1142		昨年度整理番号	185				
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度														
	平成30年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	一般			
	対象	身体障害者			根拠法令等	(1)		杉並区身体障害者福祉法施行細則								
						(2)		杉並区身体障害者相談員設置要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身体障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。			活動指標	指標名(1)		身体障害者相談員相談件数								
					指標説明		身体障害者相談員数									
				指標名(2)												
				指標説明												
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	身体障害者とその家族の相談に身体障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする身体障害者に施設入所等の措置を行う。			成果指標	指標名(1)		相談員の利用率									
					指標説明		相談件数÷身体障害者手帳所持者数									
				指標名(2)												
				指標説明												
区分	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	件	150	200	144	200	169	200	84.5						
	活動指標(2)	2	人	14	13	13	13	12	12	92.3						
	成果指標(1)	3	%	1.1	1.4	1.1	1.4	1.3	1.4	92.9						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	653	1,107	1,015	960	616	833	平成30年度予算執行率(%)	64.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度と同程度の事業費を見込んだものの、平成29年度をもって1名辞任したことなどから、執行残が発生しました。						
	(内)委託費	7	千円	40	457	453	318	109	267							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.40	0.40	0.40	0.30	0.30		0.30					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20		0.20					
	人件費	常勤職員分	11	千円	3,425	3,425	3,436	2,577	2,528		2,528					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0					
		非常勤職員分	13	千円	297	594	589	589	618		618					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,375	5,126	5,040	4,126	3,762	3,979							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	29,167	25,630	35,000	20,630	22,260	19,895							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0					
		都からの補助金等	18	千円	52	52	51	52	50		52					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	52	52	51	52	50	52							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,323	5,074	4,989	4,074	3,712	3,927							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	183
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	身体障害者相談員による相談活動	12	人	456
	(2) 事業実績	<p>平成25年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)の施行を受け、障害者地域相談支援センター(すまいる)、特定相談支援事業者などの相談機関が整備されたことで、相談件数は、平成24年度の相談件数は346件、平成25年度は286件でしたが、それ以降は平成26年度は162件、平成27年度は101件、平成28年度は156件、平成29年度は144件、平成30年度は169件と、ここ数年は横ばい傾向にあります。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>身体障害者手帳所持者数（各年4月1日現在。ただし、平成29年度までは重複障害の方は、それぞれの障害種別ごとに人数を計上していたため手帳所持者実人数より多くなっていましたが、平成30年度からは実人数がシステム改修により把握できるようになったため実人数としています。） 平成26年13,652人、平成27年13,564人、平成28年13,564人、平成29年13,467人、平成30年12,730人、平成31年12,576人 身体障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ移管され、福祉事務所で業務を行っていましたが、平成27年度に福祉事務所から障害者施策課に所管が移行となりました。 平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、相談に対応する身体障害者相談員のスキルアップが求められています。障害者地域相談支援センター「すまいる」などによる相談支援体制も確立してきおり、相談員会の必要性について見直す声が上がっています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>身近な相談員制度として障害当事者による相談には一定の需要があると見込まれますが、相談員自身の高齢化などにより相談員の確保が難しいこと、地域の相談体制の相談機能が確立されてきていることなどから令和元年度をもって相談員会等の活動を休会する方向です。</p>			
評価と課題		<p>身体障害者相談員は、障害のある当事者が相談員となることで気軽に相談ができること、また福祉事務所と連携をとることで障害者が住みなれた地域で継続して生活していくために大切な役割を担ってきました。 しかしながら、平成25年に障害者総合支援法が施行され、障害者地域相談支援センター(すまいる)、特定相談支援事業者などの地域の相談機関が整備されたことで、福祉事務所を中心とした相談体制が大きく変化しました。併せて、相談員自身が高齢化し担い手の確保が難しいこともあり、任期終了の令和元年度をもって相談員会等の活動を休会する方向とし、今後は、地域の相談機関での障害当事者による相談を充実するなど、障害者が気軽に相談しやすい環境づくりにより一層努めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
		<p>平成30年度から2年間の身体相談員の任期終了の年である令和元年度をもって、相談員会等の活動は休会を予定していることから、継続している相談者を必要に応じて相談機関につなぐなど、休会后も地域の相談機関との連携がとれるような任期終了後の体制を整えます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00173)

事務事業名称 知的障害者福祉措置			款 04	項 01	目 03	事業 002	整理番号 184			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1142		昨年度整理番号 186					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成30年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	知的障害者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者福祉法施行細則 杉並区知的障害者相談員設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	知的障害者相談員相談件数  知的障害者相談員数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	知的障害者とその家族の相談に知的障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする知的障害者に施設入所等の措置を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	46	65	56	65	83	65	127.7	
	活動指標(2)	2 人	10	10	10	10	9	9	90.0	
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	401	431	400	430	360	392	平成30年度 予算執行率(%) 83.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 No.183「身体障害者福祉措置」と一体的に評価しています。 前年度と同程度の事業費を見込んだものの、平成29年度をもって1名辞任したことなどにより、執行率が83.7%となりました。	
	(内)委託費	7 千円	0	12	10	11	9	11		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.30	0.30		0.30
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,425	3,425	3,436	2,577	2,528		2,528
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	297	594	589	589	618		618
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	4,123	4,450	4,425	3,596	3,506	3,538		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	89,630	68,462	79,018	55,323	42,241	54,431		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	5	5	5	5	5		5
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	5	5	5	5	5	5		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	4,118	4,445	4,420	3,591	3,501	3,533		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	184
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	知的障害者相談員による相談活動	9	人	342
	(2) 事業実績	知的障害者相談員制度は、知的障害者の家族が相談員となり、気軽に相談できる相談者となっています。平成26年度は55件、平成27年度は44件、平成28年度は46件、平成29年度は56件、平成30年度は83件となっています。			18
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	愛の手帳所持者数（各年4月1日現在）は、平成26年2,216人、平成27年2,265人、平成28年2,324人、平成29年2,404人、平成30年2,453人、平成31年2,552人となっています。知的障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ移管され、福祉事務所で業務を行っていましたが、平成27年度に福祉事務所から障害者施策課に所管が移行となりました。平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、相談に対応する身体障害者相談員のスキルアップが求められています。障害者地域相談支援センター「すまいる」などによる相談支援体制も確立してきおり、相談員会の必要性について見直す声が上がっています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	身近な相談員制度として障害者の家族による相談には一定の需要があると見込まれますが、相談員自身の高齢化などにより相談員の確保が難しいこと、地域の相談体制の相談機能が確立されてきていることなどから令和元年度をもって休会する方向としました。			
評価と課題		知的障害者の保護者による相談という知的障害者相談員会は、同じ立場の保護者として気軽に相談ができること、また福祉事務所と連携をとることで障害者が住みなれた地域で継続して生活していくために大切な役割を担ってきました。しかしながら、平成25年に障害者総合支援法が施行され、障害者地域相談支援センター(すまいる)、特定相談支援事業者などの地域の相談機関が整備されたことで、福祉事務所を中心とした相談体制が大きく変化しました。併せて、相談員自身が高齢化し担い手の確保が難しいこともあり、任期終了の令和元年度をもって相談員会等の活動を休会する方向とし、今後は、地域の相談機関での障害当事者による相談を充実するなど、障害者が気軽に相談しやすい環境づくりにより一層努めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
		平成30年度から2年間の知的相談員の任期終了の年である令和元年度をもって、相談員会等の活動は休会を予定していることから、保護者の立場で受けた相談や継続している相談者を必要に応じて相談機関につなぐなど、休会後も地域の相談機関との連携がとれるような任期終了後の体制を整えます。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00174)

事務事業名称 障害者自立支援サービス			款 04	項 01	目 03	事業 003	整理番号 185				
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 187					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成18年度									
	平成30年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般				
	対象	支援を必要とする障害者(児)		根拠法令等	(1)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
					(2)	杉並区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者(児)に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生活できることを目指す。		活動指標	指標名(1)	障害福祉サービス支給決定者数					
				指標説明	補装具費支給件数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	支援の必要度を客観的に判断するための障害支援区分を認定し、障害者一人ひとりの状況を勘案しながら安心して生活するために必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行う。また併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。		成果指標	指標名(1)	支給の申請をした人のうちサービスを利用した人の割合						
				指標説明	サービス利用者数÷支給申請者数						
				指標名(2)	身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合						
				指標説明	補装具費支給件数÷手帳所持者数						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	2,998	2,998	2,949	2,949	3,074	3,074	104.2	
	活動指標(2)	2	件	865	868	957	828	1,067	953	128.9	
	成果指標(1)	3	%	90.4	93	92.5	95	93.0	96	97.9	
	成果指標(2)	4	%	6.4	7.0	7.2	7.0	8.0	7.0	114.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,611,698	6,831,187	6,792,123	7,072,972	7,026,826	7,316,518	平成30年度予算執行率(%) 99.3	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 30年度は非常勤職員が1名増えたため人件費29年度に比べ増加しています。	
	(内)委託費	7	千円	46,215	17,229	16,252	18,955	18,935	18,718		
	職員数	常勤職員数	8	人	6.50	6.50	6.47	6.40	6.67		6.67
		再任用職員数	9	人	3.27	3.27	3.16	3.16	3.19		3.19
		非常勤職員数	10	人	2.00	2.00	1.40	1.40	2.20		2.20
	人件費	常勤職員分	11	千円	55,653	55,653	55,584	54,982	56,201		56,201
		再任用職員分	12	千円	14,355	14,355	13,992	13,992	14,144		14,144
		非常勤職員分	13	千円	5,942	5,942	4,122	4,122	6,796		6,796
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	6,687,648	6,907,137	6,865,821	7,146,068	7,103,967	7,393,659		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,230,703	2,303,915	2,328,186	2,423,217	2,310,985	2,405,224		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	3,541,998	3,149,366	3,275,489	3,320,007	3,413,174		3,505,232
		都からの補助金等	18	千円	1,839,107	1,629,663	1,655,874	1,706,789	1,737,487		1,783,900
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,381,105	4,779,029	4,931,363	5,026,796	5,150,661	5,289,132		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,306,543	2,128,108	1,934,458	2,119,272	1,953,306	2,104,527		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	185
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		障害福祉サービス費等の支給	3,154	人	6,008,573
		補装具費の助成	1,067	件	102,181
		その他(自立支援医療費、区分認定審査会実施ほか)			916,072
	(2) 事業実績	利用者の申請に基づき、介護給付のサービスに必要な障害支援区分の調査を行いました。また、障害支援区分、サービス等利用計画及び法に定める勘案事項を踏まえて、障害福祉サービスの支給決定を行い「障害福祉サービス受給者証」を発行しました。 事業者からの給付費の請求内容が支給決定の内容と相違ないか確認し、給付費の支払いを行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	障害福祉サービス利用実績の推移 31年4月に請求のあった3月給付実績数。補装具費は年間実績数 訪問系サービス・その他 平成28年度683人 平成29年度678人 平成30年度688人 日中活動系サービス 平成28年度1,716人 平成29年度1,755人 平成30年度1771人 居住系サービス 平成28年度616人 平成29年度626人 平成30年度633人 補装具費 平成28年度865件 平成29年度957件 平成30年度1,067人 平成30年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律が施行され、新たなサービス「自立生活援助」「就労定着支援」が加わりました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	度重なる制度改正によりサービスのしくみが複雑化していることから、利用者やその家族などに対して、より分かりやすい説明が求められています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	令和3年度に国の報酬が改定されます。次期報酬改定においては、サービスの質に関する調査研究等を行い、サービスの質を報酬体系に反映する方向で検討される予定です。			
	評価と課題	障害福祉サービスは障害者が地域で安心して生活するために欠かせないサービスであることから、公平な支給を担保しつつ遅滞なく支給決定ができるよう取り組みました。 平成30年度から障害福祉サービスとして、新たに「自立生活援助」や「就労定着支援」が加わりました。サービス提供に当たっては、相談支援事業所との情報の共有化などを十分に図りながら進めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	令和元年10月の消費税の引き上げに伴い、消費税分の単位の見直しや処遇改善加算の見直しが予定されています。これにより令和元年度以降の予算額が増加する見込みです。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00175)

事務事業名称 障害者の日常生活支援			款 04	項 01	目 03	事業 005	整理番号 187					
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1139		昨年度整理番号 189						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業						
事業開始 平成18年度		実行計画事業 目標 04 施策 17		計画事業 01		04						
平成30年度担当課名 障害者施策課						事業評価区分 一般						
対象 身体障害者、知的障害者、精神障害者 など		根拠法令等 (1) (2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		障害者地域相談支援センターでの相談件数 障害者地域相談支援センター3所合計の年間相談件数(延べ人数)							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 障害者が抱える様々な課題の解決に向け、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター(すまいる)3所に相談事業を委託し、相談支援体制の充実を図る。 日常生活用具の給付・貸与、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。 発達障害者の余暇活動を支援する場を提供する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		新規の相談件数 障害者地域相談支援センター3所合計の年間新規相談件数							
	区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
				実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)		1	件	30,263	30,000	26,652	30,000	28,143	30,000	93.8	
	活動指標(2)		2									
	成果指標(1)		3	件	2,290	2,000	1,715	2,000	1,720	2,000	86.0	
	成果指標(2)		4									
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	239,634	258,670	252,601	267,497	262,101	151,132	平成30年度 予算執行率(%) 98.0	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 令和元年度から、執行項目「相談支援事業」は、新規事業「障害者の地域生活支援体制の充実」へ移行。 令和元年度から、執行項目「発達障害者当事者支援事業」は、新規事業「発達障害者支援の充実」へ移行。 令和元年度から、執行項目に「在宅重症心身障害レスパイト訪問看護事業」事業を追加。	
	(内)委託費		7	千円	152,047	162,573	156,614	170,219	164,840	51,743		
	職員数	常勤職員数		8	人	2.80	2.80	2.74	2.70	2.76		2.66
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数		10	人	0.40	0.40	0.60	0.60	0.50		0.40
	人件費	常勤職員分		11	千円	23,974	23,974	23,539	23,196	23,256		22,413
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分		13	千円	1,188	1,188	1,766	1,766	1,545		1,236
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	264,796	283,832	277,906	292,459	286,902	174,781		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	8,750	9,461	10,427	9,749	10,194	5,826		
	財源	受益者負担分		16	千円	1,903	2,114	1,811	0	0		0
		国からの補助金等		17	千円	42,310	43,938	42,854	41,089	45,004		43,316
		都からの補助金等		18	千円	22,773	21,970	23,000	21,315	25,924		24,277
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	66,986	68,022	67,665	62,404	70,928	67,593			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	197,810	215,810	210,241	230,055	215,974	107,188			
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	187
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		障害者地域相談支援センターでの相談	28,143	件	120,252
		日常生活用具の給付	6,848	件	97,043
		訪問入浴サービス委託	2,288	回	25,145
		発達障害者余暇活動支援	12	回	194
		その他(日帰りショートほか)			19,467
(2) 事業実績	<p>障害者地域相談支援センター(すまいる)3所の周知が広がり、相談件数は平成28年度には延べ30,263件となりました。これまですまいる荻窪のみで実施していた精神科病院の長期入院者の地域移行に向けた地域移行プレ相談事業を、平成30年度からすまいる高円寺・すまいる高井戸の全3所のすまいるで実施することとなり、病院からの退院にむけた相談も増加しています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。平成25年に区の福祉事務所の相談体制の見直しを行い、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター(すまいる)3所に相談事業を委託し相談支援体制の充実を図り、平成28年度には相談件数が30,000件を超えました。また、相談の質の確保に向け運営受託者についてプロポーザルを実施することとし、平成29年度からのすまいる荻窪の受託委託者は変更、平成30年度からのすまいる高井戸、高円寺の運営受託者は継続となりました。 日帰りショートは、平成26年4月からニーズの高かった未就学児を対象とし事業を拡充しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>身体障害、知的障害、発達障害、精神障害、内部障害、難病など、障害の種別や障害者手帳の有無を問わず、地域生活を送る上での困りごとについて、住んでいる身近な地域での相談支援が求められています。また、3か所の地域相談支援センターの職員が適切に相談対応ができるよう、職員の質の向上が求められています。 日帰りショートステイ事業では、定員枠だけでなく、同性介護等人員確保、送迎問題などにより利用希望に対応できない場合があるため、事業者の体制整備を求める要望があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>今後、障害者が地域生活を送る上で相談支援の重要性が一層増すものと想定され、地域相談支援センターの役割はさらに重要となってきます。また、精神科病院の長期入院者の地域移行に向けた「地域移行プレ相談事業」の件数の増加が見込まれるため、地域相談支援センターと関係機関の連携がますます重要となることが見込まれます。 日常生活用具の給付、訪問入浴サービス、日帰りショートステイ事業の利用についてはいずれも、年度ごとに多少の差異はあると思われませんが、障害の重度化などから、今後とも緩やかな増加傾向で推移すると予測されます。</p>			
評価と課題	<p>障害者地域相談支援センターが周知されてきたことなどにより、相談件数が増加し、相談内容も多岐にわたっています。障害者地域相談支援センターには、障害者の生活に関わる地域の関係機関のネットワークを構築する役割もあります。今後、重度化・高齢化する障害者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けられるよう、地域生活の拠点となるしくみを作っていく中で、改めて障害者地域相談支援センターの役割を見直すとともに、相談機能の強化を図っていきます。 日帰りショートステイ事業では、重度障害者への事業拡充なども含め、利用しやすい環境の整備を図りつつ、利用者のニーズを把握し、個々の需要に応えられる制度となるよう検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>障害者地域相談支援センターには、手帳の有無や障害種別によらず、障害者や家族等の生活全般の相談事業の中核を担う役割が求められており、関係機関等との連携を図りながら、引き続き、相談業務の質の向上に向けて、支援していきます。また、平成30年度から3か所の地域相談支援センターで実施している地域移行プレ相談も増加傾向にあり、精神科病院からの退院に向けた相談対応について、実績を積みながら支援していきます。 日帰りショートステイ事業については、重症心身障害児(者)への事業拡充なども含め、利用者の需要に応えられる施設が増えるよう支援します。 なお、日常生活用具は平成30年度から人工喉頭の対象拡充等、給付品目が拡大されたため、今後の申請状況によっては増加が見込まれます。</p>			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00177)

事務事業名称		障害者利用者負担軽減			款	04	項	01	目	03	事業	006	整理番号	188	
現担当課名		障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	190		
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度													
	平成30年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	補装具が必要な乳幼児・義務教育児童の保護者、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区児童補装具費助成事業実施要綱							
						(2)		杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害児を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。			活動指標	指標名(1)		義務教育就学児補装具費自己負担助成件数							
					指標名(2)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。			成果指標	指標名(1)		義務教育就学児補装具費自己負担助成額								
					指標名(2)		義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額								
					指標説明										
					指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	198	186	259	207	255	203	123.2						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 千円	3,899	5,976	3,916	4,278	6,062	4,157	141.7						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,745	7,346	4,226	7,569	7,207	5,527	平成30年度予算執行率(%)	95.2					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0	全額自己負担助成(公費負担なし)の対象者が前年度を大幅に上回ったことから、事業費が増加しました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	342	342	344	344	337	337						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	5,087	7,688	4,570	7,913	7,544	5,864							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	25,692	41,333	17,645	38,227	29,584	28,887							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	685	685	685	685	685	685						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	685	685	685	685	685	685							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	4,402	7,003	3,885	7,228	6,859	5,179							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	188	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		義務教育就学児補装具自己負担助成		255	件	6,062
		中等度難聴児補聴器購入自己負担助成		14	件	1,145
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>義務教育就学児の補装具費の自己負担助成は、平成28年度は198件で3,899千円、平成29年度は259件で3,916千円、平成30年度は255件で6,062千円と、補装具の種目や件数などにより年度ごとに増減があります。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入費の自己負担助成は、平成28年度は7件で事業費は846千円、平成29年度は5件で310千円、平成30年度は14件で1,145千円となっています。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>主な国の利用者負担制度の見直し等は、次のとおりです。</p> <p>【事業開始】心益負担（サービス利用に応じて負担）【平成19年12月】低所得の方の月額上限額の引き下げ等【平成20年7月】世帯範囲の見直し等【平成21年7月】資産要件の撤廃等【平成22年4月】非課税世帯の利用者負担が無料【平成24年4月】法律上も心益負担とされました。高額障害福祉サービス等給付費の対象に補装具費が追加されました。</p> <p>区では、児童補装具費の自己負担助成は、平成19年4月から制度を開始しました。また、中等度難聴児の補聴器購入費自己負担助成は、平成25年12月から制度を開始しました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>補装具を必要とする義務教育就学児童にあつては、成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、世帯負担が大きくなることが推測されるため、助成要件に所得制限が設けられていない現行の制度を継続してほしいとの声もあります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行され、法の施行後3年を目途とした障害者福祉サービスのあり方等の見直しがありました。平成30年4月から「購入」「修理」に加え、一部補装具では、短期間で取り替える必要のある障害児等を対象とした「借受け」も施行されました。他自治体の動向を見ながら、「借受け」制度の導入を踏まえた助成内容の見直しを検討していきます。</p>				
	評価と課題	<p>義務教育就学児を対象とした補装具費自己負担分全額助成により、成長過程にある義務教育就学児のいる子育て世帯が、児童の成長に合わせて必要となる補装具を購入（修理）することが可能となっています。平成30年4月から国では、児童対象の補装具の一部の種目で、利便性の向上を図るために借受け制度が導入されました。今後、他区の導入状況を踏まえながら、杉並区の対応について助成内容の見直しと併せて検討します。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>国で平成30年4月から導入となった義務教育就学児の補装具費自己負担分助成制度補装具の「借受け」の導入にあつては、現在の自己負担分全額助成と併せて見直ししていく必要があり、周知も含め実施にあつては十分な準備期間を要しますので、翌年度は検討を継続しながら、現在の事業を継続します。</p> <p>また、中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、対象者の把握が非常に難しい状況にあります。難聴児学級や医療機関などへの周知も検討しながら、今後も必要な児童がサービスを受けられるよう努めていきます。</p>					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00184)

事務事業名称 障害者等ホームヘルプサービス			款 04	項 01	目 03	事業 013	整理番号 193				
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 195						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度									
	平成30年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般							
	対象	在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身体障害者手帳1級所持者を介護している方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助をもって生活圏の拡大を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	重度脳性麻痺者介護事業 年度未登録者数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族へその対価を支給する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	重度脳性麻痺者介護事業(延べ介護回数)							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度 対計画比(%)			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			計画		
指標	活動指標(1)	1	人	20	20	17	17	14	13	82.4	
	活動指標(2)	2	世帯								
	成果指標(1)	3	回	2,916	2,900	2,736	2,448	2,225	1,872	90.9	
	成果指標(2)	4	回								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,148	19,871	17,972	17,790	14,609	15,141	平成30年度 予算執行率(%) 82.1	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 登録者が17名から14名へ減少したことに伴う 予算執行率の低下となりました。	
	(内)委託費	7	千円	19	28	19	25	8	21		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		0.20
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,712	1,712	1,718	1,718	1,685		1,685
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	20,860	21,583	19,690	19,508	16,294	16,826		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	1,043,000	1,079,150	1,158,235	1,147,529	1,163,857	1,294,308		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	19,128	19,837	17,948	17,948	14,596		12,280
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	19,128	19,837	17,948	17,948	14,596	12,280		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	1,732	1,746	1,742	1,560	1,698	4,546		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	193
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		重度脳性麻痺者介護事業の実施	2,225	回	14,596
		その他（事務費ほか）			13
	(2) 事業実績	平成30年度は、登録者が3人減り14人となりましたが、延べ2,225回の介護回数に対して支給し、福祉の増進を図りました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	重度脳性麻痺者介護事業は、平成15年度から、支援費の支給決定者を対象外としたため、登録者数が減少しました。平成18年の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。ホームヘルパー特別派遣事業は、平成25年に施行された障害者総合支援法において居宅介護（ホームヘルプサービス）及び介護給付（短期入所）等に、本事業の内容及び対象者等が包含されたこと、また平成27年度以降の事業実績が無いことから、平成28年12月をもって事業を廃止しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	単独で屋外活動をすることが極めて困難な20歳以上の重度脳性麻痺者を介護している家族に対して手当を支給していますが、家族の経済的な負担の軽減が図られ、家族や障害者本人から感謝の声が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	重度脳性麻痺者の生活又は家族の負担が軽減されていくことは難しく、今後も当該事業は継続していく必要があります。また、介護サービス等に同様のサービスがあることや、近時は新規の利用がほぼ無いことから支援対象者は年々減少していくことが見込まれます。当該事業の適正な運用を行っていきます。			
	評価と課題	現在は、障害者総合支援法や介護保険法のサービスもあることから、重度脳性麻痺者介護事業は年々支給対象者が減少しています。真に支援を必要としている障害者本人又はその家族の負担軽減のため、今後も事業を継続していきます。実施にあたっては、ご家庭の状況や障害程度に応じた給付を行なっていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	重度脳性麻痺者介護事業は、年々支給対象者が減少しているため、予算規模としては縮小傾向にあります。令和2年度に急激な減少が見込まれるとはいえないため、事業に必要な予算は確保し、引き続き支給対象者の状況を把握の上、事業の運営に努めていきます。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00185)

事務事業名称		障害者福祉機器の給付と貸付等			款	04	項	01	目	03	事業	014	整理番号	194
現担当課名		障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	196	
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度												
	平成30年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般		
	対象	身体障害者手帳所持者で、各事業の受給要件に合致する方			根拠法令等	(1)		杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱						
						(2)		杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	在宅重度身体障害者のコミュニケーション・緊急連絡の手段を確保するため、固定電話の電話料を助成する。肢体不自由者の外出支援・生活圏を拡大するため、身体障害者用ペダル踏込式三輪自転車及び電動式三輪自転車購入費を助成する。			活動指標	指標名(1)		福祉電話の架設・休止等の工事件数						
					指標説明		三輪自転車購入費助成の相談件数							
					指標名(2)		三輪自転車購入費助成の相談件数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	固定電話の回線使用料、配線使用料、機器使用料及び月60通話分の通話料を助成する。肢体不自由で身体障害者用回転式三輪自転車を利用できない方に対し、ペダル踏込式三輪自転車の購入費の1/2(上限80,000円)、電動式三輪自転車の購入費の1/2(上限150,000円)を助成する。			成果指標	指標名(1)		電話料助成延べ人数							
					指標説明		三輪自転車助成台数							
					指標名(2)		三輪自転車助成台数							
					指標説明									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 件	3	3	1	2	2	2	100.0					
	活動指標(2)	2 人	0	2	0	5	1	2	20.0					
	成果指標(1)	3 人	538	576	464	464	426	432	91.8					
	成果指標(2)	4 件	0	2	0	1	1	1	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,280	1,776	1,130	1,422	1,181	1,265	平成30年度 予算執行率(%)	83.1				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 電話料助成対象者が在宅からの異動等に伴い 予算執行率減となりました。					
	(内)委託費	7 千円	375	576	360	512	337	415						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.10	0.15	0.10	0.16		0.20				
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,284	856	1,289	859	1,348		1,685				
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0				
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0				
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	2,564	2,632	2,419	2,281	2,529	2,950						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	854,667	877,333	2,419,000	1,140,500	1,264,500	1,475,000						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0				
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0				
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0				
その他の補助金等		19 千円	32	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	32	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,532	2,632	2,419	2,281	2,529	2,950						
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	194
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	電話料助成	426	件	1,023
		三輪自転車購入費の助成	1	件	149
	(2) 事業実績	その他（事務費） 9			
		平成30年度末現在、電話料の助成対象者は34人（個人電話23人、福祉電話11人）となり、昨年度末に比べ3人減少しています。ここ5年間で助成対象者は、ほぼ半減しています。三輪自転車の購入費の助成については、平成26年度に2件の申請があって以来、3年続けて実績がありませんでしたが、平成30年度は1件助成の申請がありました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち、障害者の制度が利用可能であった9名が新たに対象となりました。酸素購入費助成はもともと医療保険適用外の方を対象としていましたが、平成8年度から助成の実績がなく、平成23年度末をもって事業を廃止しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	固定電話だけでなく携帯電話に対しても電話料の助成をしてほしいとの要望があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	携帯電話の普及率が高まっているため、今後はさらに固定電話の利用者が減少していくものと思われます。電話料の助成事業は、重度の在宅の障害者にとっての重要な連絡手段の確保につながっており、今後も事業は維持していく必要がありますが、縮小し続けた場合、外出困難な重度の在宅の身体障害者の方に向けた代替となる事業を検討していく必要があります。三輪自転車の購入費の助成は需要の減少に伴い制度利用者も少なくなっていることから、事業の見直しを検討していきます。			
	評価と課題	電話料の助成は、年々利用者が減少してきているものの、外出困難な在宅の重度障害者の方にとっての重要な連絡手段を確保する役割を有しており、今後も継続していきます。一方、同居の家族が電話料の設置及び助成を受けていることを知らないこともあり、同居の家族にも制度を十分に周知する必要があります。また、三輪自転車の購入費の助成は、昨年度4年ぶりに1件の実績がありました。助成対象としている踏み式三輪自転車を製作できる製作所も少なくなっています。三輪自転車は日常生活圏の拡大及びリハビリテーションの機会創出に繋がりますが、同種の機能を要する多機能自転車等の登場により需要が減少しているため、事業の継続については他区の動向も注視しながら慎重に検討していく必要があります。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	令和2年度の利用者も引き続き減少傾向となることが予想されるため、予算規模は若干縮小としながらも、必要な予算を確保し、引き続き事業の安定的な維持運営を行っていきます。			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00186)

事務事業名称 心身障害者医療費助成等			款 04	項 01	目 03	事業 015	整理番号 195			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 197					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和48年度								
	平成30年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分 一般				
	対象	都制度:身障手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度、精神手帳1級 区制度:愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方		根拠法令等 (1) (2)	東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則 杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	心身障害者等に対し医療費の助成を行うことにより、心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	都制度対象者(受給者証所持者)数 区制度対象者(受給者証所持者)数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	心身障害者が保険診療を受けた際の自己負担分の全部または一部を助成する。 助成方法 ・都制度:医療機関に受診する際に受給者証を提示することで現物給付を受ける。(都外医療機関など一部現金給付あり) ・区制度:保険診療の自己負担分を一旦支払い、申請により現金給付する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区制度医療費支払人数 区制度医療費延べ件数					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	3,296	3,300	3,280	3,380	3,401	3,410	100.6	
	活動指標(2)	2 人	402	405	405	400	400	400	100.0	
	成果指標(1)	3 人	540	600	524	520	539	540	103.7	
	成果指標(2)	4 件	5,865	6,000	6,138	6,000	6,700	6,500	111.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	18,244	18,973	17,199	20,183	20,118	18,093	平成30年度 予算執行率(%) 99.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	555	608	507	1,093	1,032	621		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.57	2.50	2.55	2.20	2.80	2.50	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	22,004	21,405	21,907	18,900	23,593	21,065	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	3,089	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	40,248	40,378	39,106	39,083	43,711	42,247		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	12,211	12,236	11,923	11,563	12,852	12,389		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	492	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	492	0		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	40,248	40,378	39,106	39,083	43,219	42,247		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	195	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		医療費助成（区制度）		539	人	18,909
		その他（事務費）				1,209
(2) 事業実績	都制度の医療費助成対象者3,401人、区制度の医療費助成対象者400人に対し、医療費の一部を補助することで心身障害者の保健の向上と福祉の増進に寄与しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始 昭和49年7月 都制度の開始に伴い、区制度の対象を愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症に限定 平成12年9月 年齢制限（新規65歳以上を対象除外）及び所得制限を導入 平成14年10月 高額医療費助成制度を導入 平成18年4月 障害者自立支援法施行に伴い、医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加 平成31年1月 都制度に精神障害者保健福祉手帳1級が追加				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	他の公費助成や健康保険の制度（高額療養費や付加給付等）との兼ね合いが分かりづらいとの声があります。また、精神障害の対象等級の拡大についての要望があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	都制度は精神障害者手帳所持者が新たに対象となったことに伴い、今後も受給者数が増加していく見込みです。区制度の受給者のうち、精神障害の手帳を取得することにより都制度の対象となる者が今後も一定程度いる見込みです。				
評価と課題	区制度の助成件数は年々増加していますが、助成金額は増減を繰り返しています。他の公費負担制度の改正が続いているため、保健センターや福祉事務所と密に連携し、今後とも利用者への適切な説明を行っていきます。特に、平成31年1月から助成対象になった精神障害者保健福祉手帳1級所持者は優先的に適用される他制度（自立支援医療）の助成を受けている方が多いため、保健センターと連携しながら、制度の仕組みを分かりやすく周知していきます。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	区制度の受給者数は横ばいが続いているようですが、助成金額は増減を繰り返しており、今後も当面の間、この傾向が続く見込みです。令和2年度も引き続き必要な予算は確保し、障害者の保健の向上と福祉の増進に寄与していきます。				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00187)

事務事業名称		障害者ショートステイ			款	04	項	01	目	03	事業	016	整理番号	196		
現担当課名		障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	198				
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度														
	平成30年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	一般			
	対象	0歳以上65歳未満の日常介護を必要とする在宅の心身障害者(児)			根拠法令等	(1)		杉並区障害者ショートステイ事業実施要綱								
						(2)		杉並区障害者ショートステイ事業運営費補助金交付要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	在宅の障害者(児)を一時的に施設等で保護することにより、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図る。			活動指標	指標名(1)		確保居室数(施設)								
					指標名(2)		確保床数(病院)									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ショートステイ事業を実施する社会福祉法人に対し、事業運営経費の一部を助成する。在宅の医療的ケアを必要とする障害者(児)が、保護者又は家族の疾病等のため介護を受けることができなくなった場合等に、一時的に病院で保護する。			指標説明	令和元年度からは医療連携型グループホーム											
				成果指標	指標名(1)		延べ利用日数(施設)									
					指標名(2)		延べ利用日数(病院)									
				指標説明	令和元年度からは医療連携型グループホーム											
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 室	12	12	12	12	12	12	100.0							
	活動指標(2)	2 床	1	1	1	1	1	1	100.0							
	成果指標(1)	3 日	3,277	3,600	3,310	3,600	3,455	3,600	96.0							
	成果指標(2)	4 日	108	158	121	160	116	144	72.5							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	48,259	49,403	48,563	49,022	48,727	0	平成30年度予算執行率(%)	99.4						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	5,547	6,691	5,851	6,033	5,738	0	医療的ケアを対象とする障害者(児)のショートステイは、平成30年度までは病院(1床)で実施していたが、令和元年度からは医療連携型グループホーム(1名)で実施する。スムーズな移行に向け、平成30年度に医療連携型グループホームに体験のための補助金を支払う							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30							
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,569	2,569	2,577	2,577	2,528	2,528							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	297	891	883	883	927	927							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	51,125	52,863	52,023	52,482	52,182	3,455								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	4,260,417	4,405,250	4,335,250	4,373,500	4,348,500	287,917								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源(14-20)		21 千円	51,125	52,863	52,023	52,482	52,182	3,455								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	196
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		運営助成(入所施設を除く)	2	所	42,646
		医療機関運営委託	1	所	5,724
		その他(医療連携型グループホーム(1所)体験実施に伴う経費等)			357
	(2) 事業実績	<p>ショートステイ運営助成施設はいたるセンター・東京家庭学校の2施設です。平成30年度のいたるセンターの実績は、宿泊利用が延1945日、日帰り利用が延289.25日925件で、東京家庭学校は宿泊利用が延1188日、日帰り利用が延30.75日74件です。医療的ケアを必要とする障害者を対象とした運営委託施設は東京衛生病院の1施設で、平成30年度の実績は延70泊116日となりますが、平成30年度をもって終了となります。新たに令和元年度から実施する医療連携型グループホームに体験のための経費(1~3月分)を助成しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成25年度には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)への移行と法制度の変遷がありました。法に基づく区内ショートステイ(日帰りショートステイを含みます。)施設で、入所施設等を併設していない事業所(社会福祉法人)に対して、事業運営を支援するため助成金を支出しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>ショートステイ(日帰りショートステイを含みます。)について、定員枠に空きがなくて利用できない、空きがあっても、同性介護等事業者の人員体制や送迎問題等により利用できないなど、体制整備を求める声があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>ショートステイ(日帰りショートステイを含みます。)については、介護者の高齢化によるレスパイト対策として今後も利用が増えていくことが予想されます。今後は、高度な医療的ケアの必要な障害者なども利用可能になるよう、新たな施設の確保なども視野に入れて体制整備を検討していきます。</p>			
	評価と課題	<p>障害者のショートステイ事業は、利用実績が増加傾向にあり、利用のニーズが高くなっています。医療的ケアが必要な障害者ショートステイを実施してきた東京衛生病院が平成30年度末をもって廃止となり、今年度からは医療連携型グループホームでの実施となります。より高度な医療的ケアを必要とする障害者の受入れにも対応できるよう、新たな施設の確保も視野に入れつつ、体制の整備を図ります。ショートステイ事業は、障害者が地域で安心して暮らしていくのに重要な事業であり、課題である事業者の人材不足の解消に向けた人材確保・育成のための支援を強化するなど、介護している家族が利用しやすいようさらなる事業の充実を図っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>医療的ケアを必要とする障害者のショートステイは毎年一定程度の利用が見込まれます。東京衛生病院が廃止され、新しく医療連携型グループホームでのショートステイとなり事業主体は変わりますが、事業コストは現状維持となります。より高度な医療的ケアを必要とする障害者の受入れにも対応できるよう、体制の整備を図ります。ショートステイ事業は、障害者が身近な地域で暮らし続けるうえで重要な事業の一つであり、利用のニーズは年々高くなっています。今後、より利用しやすいようニーズに見合った内容に見直ししていくとともに、適正な運用に努めていきます。</p>			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00189)

事務事業名称 障害者理美容・洗濯乾燥			款 04	項 01	目 03	事業 018	整理番号 198			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1146		昨年度整理番号 200					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度								
	平成30年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	理美容：東京都重度心身障害者手当受給者で外出が困難な人 寝具乾燥：身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で寝たきり状態にある65歳未満の者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者理美容サービス事業要綱 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	理美容：重度心身障害者に理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図る。 寝具洗濯乾燥：寝たきり状態の障害者の寝具を洗濯・乾燥し、衛生状態の改善、障害者の心身の健康に寄与する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	対象者数(理美容)  対象者数(寝具乾燥)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	理美容：理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 寝具洗濯乾燥：月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、その場で寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ利用者数(理美容)  延べ利用者数(寝具)					
区分		単位	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績	平成30年度計画(目標値)	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	102	115	94	94	95	97	101.1	
	活動指標(2)	2 人	16	16	15	15	13	13	86.7	
	成果指標(1)	3 人	253	277	233	266	189	225	71.1	
	成果指標(2)	4 人	125	125	112	100	102	113	102.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,935	2,085	1,753	2,469	1,480	2,813	平成30年度予算執行率(%) 59.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	1,876	2,076	1,744	2,460	1,471	2,804	平成31年1月に年齢要件を撤廃したことにより利用者数の増加を見込みましたが、直ちに制度改正による利用者数の増へとは結びつかなかったため予算執行率も59.9パーセントに留まっています。	
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.20	0.25	0.20	0.35		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,569	1,712	2,148	1,718	2,949		1,685
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	4,504	3,797	3,901	4,187	4,429	4,498		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	44,157	33,017	41,500	44,543	46,621	46,371		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	4,504	3,797	3,901	4,187	4,429	4,498		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	198	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		理美容サービス委託（延べ利用者数）		189	人	1,172
		寝具洗濯乾燥サービス委託（延べ利用者数）		102	人	289
	その他（事務費ほか）				19	
(2) 事業実績	理美容サービスを延べ189人、寝具洗濯乾燥サービスを延べ102人に提供し、重度心身障害者の衛生の確保と福祉の増進に寄与しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和53年4月 理美容サービスを開始しました。 昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービスを開始しました。 平成31年1月 理美容及び寝具洗濯乾燥サービスの年齢要件を撤廃しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成31年1月に年齢要件を撤廃したことにより、65歳到達時の制度の移行に係る手続きが不要になり、更にサービス内容が維持されることになったため、利用者から感謝の声が寄せられています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	年齢制限が撤廃されたことに加え、住み慣れた地域での生活を続けていく重度障害者の支援のため、今後も一定の利用を見込んでいます。				
	評価と課題	理美容・寝具乾燥事業ともに、平成31年1月に年齢制限を撤廃し、障害者が高齢になっても引き続き同じサービスを受けられる仕組みを構築することができました。今後も、ケア24や福祉事務所など関係機関と連携して制度の周知に努め、障害程度に応じて地域で自立した生活が送れるよう必要な支援を継続していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
		利用者数は微減傾向ですが、平成31年1月に年齢制限を撤廃したことや、地域で生活する重度障害者の支援のため、現状と変わらない支給を続けていきます。重度障害者の衛生確保と自立生活の支援のために、利用率向上のため障害・高齢等の分野を超えた制度周知を行い、適切な支給に努めていきます。				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00190)

事務事業名称 障害者緊急通報システム機器の設置			款 04	項 01	目 03	事業 019	整理番号 199		
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係		連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 201			
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業			
事業開始 平成 3年度									
平成30年度担当課名 障害者施策課				事業評価区分 一般					
対象 区内に住所を有する在宅の18歳以上の一人暮らし等で重度の身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者(都医療費助成の対象者)		根拠法令等 (1) (2)		杉並区重度身体障害者等緊急通報システム(民間方式)事業運営要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動をする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		緊急通報システム新規設置台数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) ひとり暮らしなどの重度身体障害者世帯等に対して、家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、民間警備会社に自分で通報できる無線発報器を備えた、緊急通報システムを設置する。この緊急通報システムには、火災センサーと安心センサー(一定時間センサーに反応がない場合に自動的に民間警備会社に通報する。)を備えており、火災時等の緊急事態には、自動的に民間警備会社に通報する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		緊急通報システム設置台数累計				
	区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
	指標					計画 (目標値)	実績		
活動指標(1)		1 台	10	10	6	6	0	5	0.0
活動指標(2)		2							
成果指標(1)		3 台	54	55	56	58	48	50	82.8
成果指標(2)		4							
事業費		5 千円	1,527	1,629	1,524	1,792	1,540	1,877	平成30年度 予算執行率(%) 85.9
(内)投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 登録者数の大きな変動はありませんが、緊急事態対応減に伴う予算執行率となりました。
(内)委託費		7 千円	1,522	1,624	1,519	1,787	1,540	1,872	
職員数									
常勤職員数		8 人	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
再任用職員数		9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
非常勤職員数		10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費									
常勤職員分		11 千円	2,569	1,712	1,718	1,718	1,685	1,685	
再任用職員分		12 千円	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員分		13 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	4,096	3,341	3,242	3,510	3,225	3,562	
単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円	409,600	334,100	540,333	585,000	0	712,400	
財源									
受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0	0	
国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0	
都からの補助金等		18 千円	188	130	122	130	132	130	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	188	130	122	130	132	130	
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	3,908	3,211	3,120	3,380	3,093	3,432	
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	199	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		緊急通報システム保守点検委託	48	台	1,539	
		その他（事務費）				1
	(2) 事業実績	48台設置された緊急通報機器により、一人暮らし等の重度障害者・難病患者の緊急事態対応を行うとともに、機器の保守を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	制度当初から消防庁方式による緊急通報システムを実施してきましたが、使用していた機器が生産中止となり、メンテナンスもできなくなることから、平成25年度中に民間方式による緊急通報システムに切り替えを行いました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	一人暮らしの重度心身障害者や難病患者を対象としており、緊急時の不安を解消できることで安心した生活を送ることができています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	核家族化が進む中、一人暮らし等の障害者・難病患者世帯は今後も増加する見込みです。				
	評価と課題	30年度に新規申込はありませんでしたが、障害者等の地域生活支援を推進する中で障害者等が安心して地域で暮らすための必要な支援策の1つとして、今後も制度の普及を図り、サービスを継続していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	核家族化が進む中で、一人暮らし等の障害者・難病患者の安全と安心の確保のため、令和2年度も継続して事業の普及を行うとともに適正に事業を実施していきます。				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00191)

事務事業名称		心身障害者福祉手当等支給			款	04	項	01	目	03	事業	020	整理番号	200	
現担当課名	障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	202			
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実								予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和39年度													
	平成30年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般									
	対象	受給要件に該当する心身障害者等やその保護者及び介護者(年齢制限、所得制限あり)			根拠法令等	(1)		杉並区心身障害者福祉手当条例、同介護手当条例 特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
						(2)		杉並区心身障害者おむつ支給要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	心身に障害を有する者等に手当等を給付することにより、対象者の精神的、経済的負担の軽減を図る。			活動指標	指標名(1)		受給者数(心身障害者福祉手当(精神含む)・介護手当)							
				指標説明	指標名(2)		受給者数(おむつ)								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	心身障害者福祉手当：月額11,500円、または17,000円を支給する。 精神障害者福祉手当：月額5,000円を支給する。 特別障害者手当：月額26,830円、障害児福祉手当：月額14,600円、経過措置福祉手当：月額14,600円を支給する。 介護手当：月額10,500円を支給する。 特別児童扶養手当：区は認定請求書の受理、進達、証書交付を行う。 おむつ支給：月8,000円を限度に現物支給する。			成果指標	指標名(1)		心身障害者福祉手当(精神含む)・介護手当の年間総支給額								
				指標説明	指標名(2)		おむつの一人当たり年間総支給額								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	対計画比(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	人	5,314	5,320	5,270	5,285	5,210	5,265	98.6					
	活動指標(2)	2	人	525	530	538	558	967	1,050	173.3					
	成果指標(1)	3	千円	933,733	941,426	930,700	964,050	921,319	928,481	95.6					
	成果指標(2)	4	千円	65	66	66	67	63	65	94.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,124,515	1,137,586	1,120,650	1,134,772	1,114,296	1,189,712	平成30年度 予算執行率(%)	98.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	34,523	35,998	35,827	55,667	43,383	106,903						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.00	2.50	2.80	2.50	3.00	2.60					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	25,686	21,405	24,055	21,478	25,278	21,908					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	2,971	2,944	2,944	3,089	3,089					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,150,201	1,161,962	1,147,649	1,159,194	1,142,663	1,214,709						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	216,447	218,414	217,770	219,337	219,321	230,714						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	117,884	121,832	115,964	115,979	113,412	114,099					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	117,884	121,832	115,964	115,979	113,412	114,099						
差引：一般財源(14-20)		21	千円	1,032,317	1,040,130	1,031,685	1,043,215	1,029,251	1,100,610						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	200
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		国制度手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当)の支給	526	人	149,320
		心身障害者福祉手当,介護手当の支給	5,086	人	913,404
		精神障害者福祉手当の支給	124	人	7,915
		おむつ支給	967	人	42,982
		その他(特別児童扶養手当事務費ほか)			675
(2) 事業実績	平成30年度は特別児童扶養手当を369人、障害児福祉手当を147人、経過的福祉手当を10人、心身障害者福祉手当を5,085人、介護手当を1人、精神障害者福祉手当を124人に支給しました。おむつ支給についてはを967人に現物支給をし、日常生活の衛生の保持と健康の増進を図りました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。</p> <p>特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。</p> <p>平成23年4月から、精神疾患を持つ方とその家族への支援策として、心身障害者福祉手当の対象に精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を加えました。</p> <p>平成31年1月からおむつ支給の年齢要件を撤廃しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>精神障害者福祉手当については、対象の拡大や手当額の増額についての要望があります。</p> <p>おむつ支給は制度見直しにより、65歳到達後も支給水準が維持されることになり、利用者から感謝の声が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>障害者手帳を所持する高齢者は増加を続けているため、今後もおむつ支給の受給者数は増加していくことが見込まれます。手当は受給者数の減少傾向が続いていましたが、精神障害者・知的障害者数の増加と、重度障害があっても地域生活を希望する障害者の支援として、今後も一定の受給者数を見込んでいます。</p>			
評価と課題	<p>おむつ支給の年齢要件を撤廃し、障害者が高齢者になっても引き続き同じサービスを受けられる仕組みを構築することができました。</p> <p>手当支給については所得や施設入所等の支給制限があることから、保健センターや福祉事務所等と連携して、受給者の状況把握に努めました。また、等級に応じた的確な案内を行うため、今後も職員に対する研修を定期的に行うなど職員の対応能力の向上に努め、支給資格を有する障害者に対する必要な支援を行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>手当受給者は減少傾向が続いていますが、これからも等級に応じた適切な案内を行うとともに、対象者の精神的・経済的負担の軽減を図るため、現状の支給を継続し、障害者の地域での生活を支援していきます。おむつ支給は、年齢制限の撤廃により高齢の利用者が増加しているため、障害・高齢等の分野を超えた制度の周知と適切な支援に努めていきます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00192)

事務事業名称 難病患者福祉手当支給			款 04	項 01	目 03	事業 021	整理番号 201				
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 203						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和52年度									
	平成30年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般							
	対象	杉並区に住所を有する条例で定める難病に該当する方		根拠法令等 (1)	杉並区難病患者福祉手当条例						
				(2)	杉並区難病患者福祉手当条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。		活動指標 指標名(1)	支給対象者数						
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区に住所を有する難病として定められた疾病(342疾病)に該当する方に対し、月額16,500円の手当を年4回本人口座に振り込む(年齢制限、所得制限あり)。		成果指標 指標名(1)	総支給額							
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度 対計画比(%)			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			計画		
指標	活動指標(1)	1	人	2,709	2,850	2,479	2,650	2,506	2,650	94.6	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	千円	501,920	526,713	517,704	523,990	492,641	520,000	94.0	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	502,200	524,782	518,140	499,746	493,218	526,251	平成30年度 予算執行率(%) 98.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	117	405	198	405	357	405		
	職員数	常勤職員数	8	人	2.00	1.60	2.00	1.60	2.20	1.70	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	17,124	13,699	17,182	13,746	18,537	14,324	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	297	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	519,621	538,481	535,322	513,492	511,755	540,575		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	191,813	188,941	215,943	193,771	204,212	203,991		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	519,621	538,481	535,322	513,492	511,755	540,575		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	201	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		難病患者福祉手当の支給		2,506	人	492,641
		その他（事務費）				577
(2) 事業実績		<p>難病法施行にかかる経過措置期間が平成29年12月末日で満了したことに伴い、30年1月には大幅な受給者減となったため、29年度はトータルで受給者数が230名の減少となりました。30年度は27名増加し、2,506名となっています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和52年4月 制度開始 平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入しました。 平成21年12月 新規疾病(間脳下垂体機能障害等)が追加され、対象疾病数が56になりました。 平成27年1月～7月 対象疾病数が110から318になりました。 平成29年4月 対象疾病数が318から342になりました。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>国の指定難病等に認定されていないものの、一度罹患すると完治が難しい疾病の患者に対しても手当の支給を行ってほしいという意見があります。</p>				
	今後(3～5年)の予測と方向性	<p>29年度に難病法施行に伴う経過措置期間が満了し、軽快者かつ一定以上医療費負担の少ない方が医療費助成制度において非認定となったことに伴い、一旦は手当の受給者数が減少しました。しかし、難病は完治が難しいことや、対象疾病数が増加してきたこと等により、今後は受給者数が増加していく見込みです。</p>				
	評価と課題	<p>重度者又は医療費を一定額以上負担した者に限定して医療費の助成を行うという国・都の方針を踏まえ、区の手当支給者の対象範囲や支援内容の検討を引き続き行っていきます。また、年間5回の現況調査を通して受給者の資格を確認する等、制度の適正な運用に努めました。難病自体は一度罹患すると完治が難しい疾病であるため、今後も保健センター等の関係部署と連携して適正な支給に努めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>難病法施行に伴う経過措置期間満了に伴い、受給者数は一旦減少したものの、対象疾病数がこれまで増加を続けてきたことを受けて受給者数は再び増加する傾向にあります。令和2年度は元年度とほぼ同程度の予算規模となる見込みです。</p>				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00193)

事務事業名称 知的障害者(児)位置探索システム			款 04	項 01	目 03	事業 022	整理番号 202			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 204					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成30年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	愛の手帳を所持する在宅の65歳未満の知的障害者(児)と同居している介護者(扶養義務者)		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者(児)位置探索システム事業運営要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害者(児)が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	登録者数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	知的障害者(児)を在宅で介護する保護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者(児)が行方不明になった際、保護者に位置情報を提供する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ探索件数					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	32	32	31	32	31	32	96.9	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 件	102	215	33	81	19	50	23.5	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	318	330	265	314	275	308	平成30年度 予算執行率(%) 87.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 登録者数に変動はありませんでしたが、行方不明による探索件数の減に伴う予算執行率となりました。	
	(内)委託費	7 千円	308	320	255	309	275	303		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	856	856	859	859	843		843
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	1,174	1,186	1,124	1,173	1,118	1,151		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	36,688	37,063	36,258	36,656	36,065	35,969		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	158	164	165	150	0		150
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	158	164	165	150	0	150		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	1,016	1,022	959	1,023	1,118	1,001		
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	202
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		位置探索システムの委託	19	件	274
	(2) 事業実績	平成30年度の登録者数は昨年と同じ31人で、19件の探索を利用されました。登録者数は横ばい傾向ですが、探索数は減少傾向にあります。			1
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から、知的障害者（児）を在宅で介護する方に対し、位置情報端末機器を貸与する事業として開始しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	登録者の家族からは、行方不明になった際の不安が解消され助かるとの意見が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	10年前から位置探査機器の貸与数がほぼ横ばいに推移していたため、今後も登録者数は大きく変化しないものと予想されます。万一、登録者が行方不明となった際、その家族の不安が解消される大事な事業であるため、今後も事業は継続していきます。			
	評価と課題	位置探索システムの探索件数は減少傾向にありますが、利用しているご家族の精神的負担を軽減していることから、当該事業はセーフティネットの役割を持っています。登録者数は減少傾向にあることから、制度の周知を図るとともに利用実態の把握に努めるとともに、今後の制度の必要性について精査していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	登録者数はやや減少傾向にありますが、知的障害者（児）が行方不明にならないよう、そして家族の精神的かつ経済的な負担軽減のためにも大事な役割を果たしており今後とも事業を継続していきます。令和2年度予算も、事業に必要な予算を確保し、引き続き事業の適正な運営を行っていきます。			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00194)

事務事業名称 生活リハビリ事業			款 04	項 01	目 03	事業 023	整理番号 203			
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係地域生活支援担当		連絡先電話番号 3332-1817		昨年度整理番号 205				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和57年度								
	平成30年度担当課名	障害者生活支援課		事業評価区分 一般						
	対象	高次脳機能障害者等を含む中途障害者及びその家族		根拠法令等 (1)	杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱					
				(2)						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高次脳機能障害者等を含む中途障害者に、通所での訓練・相談を通し生活支援を行い、地域生活の自立を促進するとともに、就労支援機関と連携し地域社会生活の促進も図る。		活動指標 指標名(1)	通所生活リハビリを受けた延べ人数					
			指標説明	高次脳機能障害者相談支援を行った延べ人数						
			指標名(2)							
			指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	中途障害者を対象に、相談及び社会参加に向けた取り組み等を通じて、地域社会生活に必要な支援を行う。 作業療法士等により、専門的評価及び個別支援計画に基づき、生活の自立や就労等への支援を行う。		成果指標 指標名(1)	生活リハビリ参加率						
			指標説明	訓練参加回数÷訓練開催数						
			指標名(2)	就労等へ繋がった率						
			指標説明	訓練終了後就労等へ繋がった数÷訓練修了者数						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	646	850	663	850	573	850	67.4	
	活動指標(2)	2 人	1,353	1,400	679	700	564	700	80.6	
	成果指標(1)	3 %	91.7	92	84.3	92	77.9	92	84.7	
	成果指標(2)	4 %	72.7	90	58.3	65	60.0	65	92.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,181	6,654	6,420	5,313	4,964	5,213	平成30年度 予算執行率(%) 93.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費より減となった理由 所管課に予算措置されていたパート職員人件費が、人事課に統合されたことによる減です。	
	(内)委託費	7 千円	264	285	267	223	195	237		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.11	3.00	3.14	3.00	3.08		3.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	2.00	2.00	4.60	3.50		4.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	26,628	25,686	26,976	25,773	25,952		25,278
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	2,971	5,942	5,888	13,542	10,812		12,356
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	35,780	38,282	39,284	44,628	41,728	42,847		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	55,387	45,038	59,252	52,504	72,824	50,408		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	8,800	8,862	8,720	8,862	8,677		8,862
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	8,800	8,862	8,720	8,862	8,677	8,862		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	26,980	29,420	30,564	35,766	33,051	33,985		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

			整理番号	203	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		利用者日常生活訓練・各種相談等			
		高次脳機能障害支援等	564	件	383
		その他（施設運営費）			431
	(2) 事業実績	<p>医療機関を含めた関係機関連絡会を年3回開催しました。また、高次脳機能障害等の中途障害者とその家族や支援者を対象としたセミナーを年3回開催し、前年度を上回る延べ260人の参加がありました。生活リハビリ事業については、年2回から随時申込みにし利用者の利便を図りましたが、目標値に達しませんでした。</p> <p>なお、高次脳機能障害者相談支援数のカウント方法について精査しており、平成29年度から1回の相談については主な相談内容を1件としています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年度から生活リハビリ事業及び高次脳機能障害者相談支援事業を区の直営事業として開始し、合わせて関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談業務を実施しています。平成25年度からは障害者福祉会館内で事業を継続しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>生活リハビリ事業を通じ生活能力のアップや復職等が実現し本人や家族から「参加して良かった」との声が寄せられています。また、利用者の個別の能力に応じたきめ細やかな対応をより一層充実させてほしいとの要望がありました。</p> <p>相談支援事業では、本人や家族の安心感や正しい高次脳機能障害の知識を得ることができたとの声が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高次脳機能障害者を含め中途障害者が地域で生活を続けるため、個々の状況に配慮した相談支援体制と生活リハビリ事業へのニーズが引き続き高まると予想されます。</p> <p>今後ともニーズに即した相談支援体制と生活リハビリ事業の充実に取り組みます。</p>			
	評価と課題	<p>高次脳機能障害者の社会復帰に向けた支援には、多岐にわたる専門的知識と個々の特性やニーズに応じた支援が必要のため、職員のスキルアップと関係機関等とのネットワークの充実が求められています。職員の研修等の充実を図り、支援力の向上に努めるとともに関係機関連絡会を通じ、それぞれの支援の役割を明確にしていきます。</p> <p>また、生活リハビリ事業の利用者が減少していることから、事業の周知対象等の見直しを行います。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>高次脳機能障害を含めた中途障害者が地域で安心して生活するために、幅広い支援のネットワークの充実を図ります。</p> <p>生活リハビリ事業の利用者の減少傾向に対しては救急医療機関等への周知を強化し、障害者手帳の取得を要件としない特徴を活かし比較的軽度な状態の方も含めた利用を促進します。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00195)

事務事業名称		障害者24時間安心サポート事業			款	04	項	01	目	03	事業	024	整理番号	204	
現担当課名		障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	206			
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度													
	平成30年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般										
	対象	緊急時対応を必要とする障害者本人や家族			根拠法令等	(1)		杉並区障害者24時間安心サポート事業実施要綱							
					根拠法令等	(2)									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	介護者の急病や緊急時にサービス提供をすることで障害者やその家族に対する安心・安全を確保する。			活動指標	指標名(1)		24時間安心サポート事業(緊急ショート)ベッド数							
				活動指標	指標名(2)		24時間安心サポート事業(緊急ヘルパー)事業所数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	介護者の急病や緊急事態などの発生により緊急に障害者の支援が必要な状況になったときに、休日や夜間などを含め24時間体制で受け付け、緊急ショート(すだちの里すぎなみでのショートステイ)のサービスを提供する。			成果指標	指標名(1)		緊急ショート利用回数								
				成果指標	指標名(2)										
				成果指標	指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 床	1	1	1	1	1	1	100.0						
	活動指標(2)	2 所	0	0	0	0	0	0	0.0						
	成果指標(1)	3 件	12	15	2	5	10	15	200.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,455	2,465	2,453	2,465	2,459	0	平成30年度予算執行率(%)	99.8					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	2,455	2,465	2,453	2,465	2,459	0	令和元年度から、障害者24時間安心サポート事業は、障害者の地域生活支援体制の充実へ組替えています。緊急ヘルパー制度は平成26年度に終了しているため、指標から削除しました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,712	1,712	1,718	1,718	1,685	1,685						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	4,167	4,177	4,171	4,183	4,144	1,685							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	4,167,000	4,177,000	4,171,000	4,183,000	4,144,000	1,685,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	4,167	4,177	4,171	4,183	4,144	1,685							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	204
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		24時間安心サポート事業(相談受付・緊急ショートステイ)委託	1	所	2,459
(2) 事業実績	24時間体制で相談を受け付けるとともに、すだちの里すぎなみで緊急ショートステイサービスを提供しました。平成30年度の緊急ショートステイ事業の利用件数は10件です。				
	その他( )				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度より事業を開始しましたが、障害者が住み慣れた地域で、安心安全に自立した地域生活を継続していくためショートステイ関連事業は不可欠な施策になっています。緊急ヘルパー事業については、平成23年度より利用実績が無かったため、平成26年度末で事業を廃止しました。併せて、緊急ショートステイ事業については、数日前から申請を受け付けられるよう介護者の利便性に配慮した見直しを行いました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	介護者の急病等の緊急時に、24時間体制で相談の受付やサービスを受けられる制度を作って欲しい、24時間よりも長く対応してほしいなどの意見が多数あります。また、24時間安心サポート事業があることによって、もしもの時の安心感があるという意見があり、介護者の高齢化等に伴い、今後も事業を継続してほしいとの声が寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	平成27年度から、緊急ショートステイ事業については数日前から申請を受け付けられるよう、介護者の利便性に配慮した見直しを行った結果、平成28年度に利用件数が12件に増加しました。平成29年度は利用件数が2件でしたが、平成30年度は10件に増加しており、年度ごとに差異はあるものの利用のニーズは高くなっています。今後は、令和2年度に整備を予定している地域生活支援拠点等の機能である、緊急時の相談・受入体制のサービスの役割を担えるよう、事業を発展的に見直していきます。			
	評価と課題	24時間安心サポート事業は、介護者の緊急時には欠かせない事業であり、在宅支援のためのセーフティネットとして重要です。今後は、令和2年度に設置予定の地域生活支援拠点等の整備方針に基づき、介護者の緊急時だけでなく、重度化・高齢化した障害者が住み慣れた地域で住み続けられるよう、障害者本人やその家族の緊急事態への対応ができる体制づくりなど、新たな仕組みで事業を展開できるように検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し		
		介護者自身の高齢化も進んでいることから、今後も一定の利用が見込まれます。介護者がより利用しやすい環境の整備を図りつつ、事業内容の周知を継続し、在宅生活を支援していきます。また、令和年度に整備予定の地域生活支援拠点等の整備方針に基づいた事業を展開できるよう、機能の充実にに向けた検討を行ないます。			





# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 205

平成30年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	すだちの里すぎなみ入所者推薦連絡会の開催		2	回
その他（ ）					
(2) 事業実績	すだちの里すぎなみ入所者推薦連絡会を2回開催しています。				

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>すだちの里すぎなみは、おおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、退所があった場合に備え、予め入所者推薦連絡会において入所希望者の優先度を付し、施設に推薦します。マイルドハート高円寺は、長期利用者が多く、定員に空きが出ない状態が続いているため、平成27年度から空き定員が発生した際、推薦連絡会を開催することとしています。また、永福南社会福祉ガーデンについては、開設間もない（平成30年3月）ことから、推薦連絡会の開催については、施設と協議を行うこととします。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	入所者推薦にあたっては、公正な入所者推薦連絡会の運営が求められています。
	今後（3～5年）の予測と方向性	入所者推薦連絡会の運営については、公平性及び透明性を確保した施設入所推薦を行います。区有地を活用し、新たに整備するグループホームにおいては、入所者推薦連絡会を開催します。
評価と課題	<p>入所者推薦連絡会では、入所希望者の家族や在宅状況、障害の程度など総合的な判断による選考基準を作成しています。より公平性・透明性及び入所希望者の実態が反映できるよう推薦過程を見直しながら、施設入所対象として優先度を付し、施設への推薦を行っています。今後も引き続き、公平性・透明性を確保しながら、入所希望者の推薦を効率的に行います。</p>	

翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	<p>I 事業コストの方向性 現状維持</p> <p>II 事業の改善の方向性 手段・方法の見直し（改善）</p>
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区有地を活用した入所施設やグループホームの開設等の際に入所者推薦連絡会を開催します。入所希望者の推薦にあたっては、推薦基準や理由等の透明性・公平性の確保を図ります。推薦する際の基準に関しては、入所者推薦連絡会において常に確認を行い、必要に応じて見直しを行い施設の目的や実態に即した推薦に努めます。</p>

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00197)

事務事業名称 障害者手帳の交付等			款 04	項 01	目 03	事業 026	整理番号 206				
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高井戸事務所管理係			連絡先電話番号 4312	昨年度整理番号 208					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和47年度									
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般					
	対象	身体障害者手帳の交付を受ける者 愛の手帳(知的障害)の交付を受ける者		根拠法令等 (1) (2)	身体障害者福祉法第9条の2 知的障害者福祉法第10条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者手帳が交付されることで受けられる様々な支援により、障害者(児)が地域において自立した日常生活を送ることができる。 ○聴覚障害者の福祉相談を手話通訳者を介すことで円滑に行うことができる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	身体障害者手帳所持者数  愛の手帳(知的障害)所持者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	障害者手帳を交付するとともに、障害の状態により必要な補装具や日常生活支援サービスの支給を行う。 聴覚障害者が福祉事務所窓口で相談するときに、手話通訳者が対応する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	身体障害者相談延件数  知的障害者相談件数						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	49	20	17	12,730	12,576	12,653	98.8	
	活動指標(2)	2	人	0	0	0	2,452	2,552	2,628	104.1	
	成果指標(1)	3	件	92.5	40.8	34.7	19,236.0	17,707.0	18,466.0	92.1	
	成果指標(2)	4	件	0	0	0	455	552	18,466	121.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	402	1,015	996	1,949	1,841	1,005	平成30年度 予算執行率(%) 94.5	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成30年度予算から事業名を「手話通訳相談の実施等」から「障害者手帳の交付等」に変更したことに伴い、活動指標と成果指標も変更しました。 前年度事業から増の理由：マイナンバー制度対応のため、障害者総合福祉システム改修を単年度経費で行いました。	
	(内)委託費	7	千円	0	791	791	1,725	1,633	791		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.18	0.15	0.42	1.55	2.65		3.45
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.10	0.05	0.51		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50		0.50
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,541	1,284	3,608	13,316	22,329		29,070
		再任用職員分	12	千円	0	0	443	221	2,261		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	1,472	1,545		1,545
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,943	2,299	5,047	16,958	27,976	31,620		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	39,653	114,950	296,882	1,332	2,225	2,499		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21	千円	1,943	2,299	5,047	16,958	27,976	31,620		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	206
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		障害者総合福祉システム改修委託	1	回	934
		手話通訳者への謝礼	4	人	48
		その他(障害者手帳関係郵送料等事務費 など)			859
(2) 事業実績	<p>障害者と障害児の保護者からの申請に基づき、障害者手帳の交付を行いました。手帳を所持することで受けられる福祉サービス等を案内し、必要に応じた補装具費の支給や日常生活用具・自立支援医療等の給付を行いました。平成30年度の手帳交付及びサービスに関する申請などの相談対応件数は、身体障害者17,707件、知的障害者552件でした。杉並福祉事務所荻窪事務所での手話通訳者による相談件数は16件となっています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>身体障害者手帳所持者は区内人口の2%程度で、障害の種類別では肢体不自由で次いで内部障害の方が多いです。平成14年から障害再認定制度が導入されたため、障害等級の変更に伴い手帳を職権再交付される方も多くなりました。また、医療の進歩に伴い、障害があっても可能な限り自立した生活を送っている方も多くいるため、自立支援医療(更生医療)や補装具・日常生活用具の給付等により支援をしています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>障害のため窓口に来所できないとの申し出があれば、なるべく郵送でのやりとりをしていますが、手帳の交付だけは基本的にご家族などの来所をお願いしています。手帳を交付されたことで受けられるサービスについて、「障害者のてびき」を渡し説明していますが、サービス実施主体が区以外にもあり内容も多岐にわたっているため、教えてもらえなかった、案内不足というご意見があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>身体障害者手帳には期限がないので、事業対象者が大幅に減ることはないと思われます。高齢の障害者も増えてきたため、より分かりやすい手続き方法にすること、ご理解いただけるまで説明をしていく必要があります。また、単に手帳を渡したり申請された用具を給付したりするだけでなく、関連部署(障害者施策課・障害者生活支援課・高齢者担当各課・保健センターなど)と連携をして、区全体として障害者や家族の希望や状況に沿った支援をしていきます。</p>			
評価と課題	<p>障害者手帳は各種の福祉サービスを受けるために必要なものであることから、申請にあたっては適切な案内を行い、申請後は速やかな交付ができるよう、東京都へ迅速な進達処理を行っています。また手帳を取得された後の相談においては、福祉事務所のほか、障害者地域相談支援センター「すまいる」や特定相談支援事業所と相談機関が整備されてきた中で、障害者やその家族に対する支援先がわかりにくい面があります。区民への更なる周知と関係各機関が情報共有を図り、適切な窓口につなげるように対応していく必要があります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、障害者やその家族が安心した日常生活を送れるように、障害者手帳の交付や各種の支援やサービスについて適切かつ的確に案内できる相談体制を継続し、さらに迅速な対応ができるよう事務処理の効率化を図ります。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00702)

事務事業名称 障害者の就労支援事業			款 04	項 01	目 03	事業 034	整理番号 215			
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 2274		昨年度整理番号 217					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始		実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 04			主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成30年度担当課名 障害者生活支援課					事業評価区分 一般					
対象		18歳から50歳未満で、就労を目指している、または現在就労をしている知的な遅れのない発達障害者。			根拠法令等 (1) 杉並区成人期発達障害者支援事業 職業準備プログラム実施要綱 (2)					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		職業準備プログラム参加延べ人数					
	就労等で明らかになってきた課題を実践的な活動を通じて、自己理解の促進及び職場での円滑なコミュニケーションスキルの習得を目指す。就労を目指す発達障害者が、自己理解を深め、安定した就労に結び付けるようになる。		指標名(1)							
			指標説明							
			指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標		プログラム終了者の日中活動でのステップアップ率						
成人期発達障害者支援事業の一環として、職業準備プログラムを実施する。広報紙の発送の作業を企画、取材、校正、編集、印刷、発送の工程に分けて行うワークトレーニングを通じて具体的な社会性のスキルの習得を目指す。就労に必要なコミュニケーションを中心とした社会技能を身につけるとともに障害についての理解を深める集団心理療法のプログラムを提供する。		指標名(1)		ステップアップした人数÷プログラム終了者(アフターフォロー者を含む)×100						
		指標説明								
		指標名(2)								
		指標説明								
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画
指標	活動指標(1)	1 人	414	329	333	329	180	0	54.7	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	66.6	60.0	71.4	70.0	75.0	0.0	107.1	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,314	1,559	1,211	1,735	1,587	0	平成30年度予算執行率(%) 91.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの増の理由 成人期発達障害者支援事業実施主体の一部見直しによる事業費の増です。 成人期発達障害者支援事業の実施方法を見直し、青年期の発達障害者支援を含め一体的に事業を進めるため、令和元年度に事業を統合しました。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.23	0.23	0.43	0.64	0.97		0.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,969	1,969	3,694	5,498	8,173		0
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,283	3,528	4,905	7,233	9,760	0		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	7,930	10,723	14,730	21,985	54,222	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,283	3,528	4,905	7,233	9,760	0		
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	215		
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	職業準備プログラム	180	人	1,587
	(2) 事業実績	<p>平成29年度参加者実数は12名でしたが、平成30度は10名と若干の減少となっています。延べ参加者数も目標値に対し54.7%と大きく減少しています。しかし、プログラム修了者が新たに就労や福祉サービスにつながった割合は107.1%となっており、プログラム実施の効果は上がっています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成25年5月、関係3課で成人期発達障害者の適切な支援体制の構築について、検討に取り組み、発達障害の中でも通常の相談やサービスにつながりにくい知的に遅れのないタイプの障害を持つ方への適切な支援を行うため、平成26年度より保健所が中心となって「成人期発達障害者支援事業（健康教育プログラム）（心理教育プログラム）（職業準備プログラム）」を開始しています。職業準備プログラムは平成26年度から試行的に実施し、平成27年度から本格実施しています。参加者の効果的な誘導を行うため、共通のアセスメントシートを作成するなど関係機関との連携を図ることで参加者増となっています。これまでの参加メンバーから13名が就労に結びつき続けています。就労後、必要に応じてプログラムを継続して本人のフォローを行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>相談支援機関や就労支援機関より精神障害者の就労相談件数の増加が示されており、特に発達障害者に対して、障害特性の自己理解を深め、就労に必要なスキルの獲得により、就労に結び付けていくことが期待されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年度から法定雇用率が引き上げられ、更に引き続き令和3年4月まで段階的に引き上げられます。法定雇用率の引き上げについては、今後も引き続き引き上げられることが予想されます。平成30年度から精神障害者の雇用の算定基礎に加えられたことで、発達障害者を含めた精神障害者の雇用が促進されます。発達障害当事者への就労支援に加え、就労先への支援として安定した就労に向けた障害特性の理解と合理的配慮の取組が進みます。また相談支援機関や就労支援機関において発達障害者の支援に有効な支援プログラムの作成が進みます。</p>			
	評価と課題	<p>プログラム参加者は、実施曜日の変更や体調不良等による欠席者が多くいたことにより減少となっています。今後は支援を必要とする就労希望者が適切な支援につながるよう、就労・相談支援機関とプログラムについて情報提供を行い、プログラム利用につなげていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>成人期発達障害者支援事業の実施方法を見直し、青年期の発達障害者支援を含め一体的に事業を進めるため、令和元年度から障害者施策課に事業を統合しました。</p>			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00206)

事務事業名称 障害福祉事業者支援・指導			款 04	項 01	目 03	事業 035	整理番号 216			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1139		昨年度整理番号 218					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成22年度										
平成30年度担当課名 障害者施策課						事業評価区分 一般				
対象 障害福祉サービスの事業者・管理者・従事者等		根拠法令等 (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第9、10、48条 (2) 杉並区障害者ガイドヘルパーの資格に関する要綱								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 障害福祉サービス事業者等へ支援・指導を行うことにより、適切で安定的なサービス提供につなげる。ガイドヘルパー養成講座を開催し、区の移動支援事業に従事するヘルパーの確保と質の向上を図る。相談支援従事者研修を開催し、相談機能及び高齢障害者対策の充実を図る。		活動指標 指標名(1) 相談支援従事者研修開催回数 指標説明 指標名(2)							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 障害福祉サービス事業者からの相談対応や実地検査を実施することにより、必要な助言や指導を行う。また、管理者や従事者などを対象に講座や研修会を開催する。ガイドヘルパー養成講座を開催し、修了者に区の移動支援事業に従事できる資格証を発行するとともに、フォローアップ研修を実施する。相談支援専門員を養成するとともに、その資質向上を図るために、相談支援従事者研修の実施や、介護支援専門員資格の取得に要する経費を助成する。		成果指標 指標名(1) 障害者ガイドヘルパー養成講座受講者数 指標説明 指標名(2) 相談支援従事者研修受講者数 指標説明 相談支援従事者研修を受講し、修了証書を交付された人数							
			成果指標 指標名(1) 障害者ガイドヘルパー養成講座受講者数 指標説明 指標名(2) 相談支援従事者研修受講者数 指標説明 相談支援従事者研修を受講し、修了証書を交付された人数							
			成果指標 指標名(1) 障害者ガイドヘルパー養成講座受講者数 指標説明 指標名(2) 相談支援従事者研修受講者数 指標説明 相談支援従事者研修を受講し、修了証書を交付された人数							
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 回	1	1	0	1	1	1	100.0	
	活動指標(2)	2 人								
	成果指標(1)	3 人	19	20	15	20	14	20	70.0	
	成果指標(2)	4 人	18	20	0	30	23	30	76.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	696	1,269	254	1,180	850	0	平成30年度 予算執行率(%) 72.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	25	70	38	62	63	0	特定相談支援事業に勤務する職員がケアマネージャーの資格取得に要する費用の一部を助成する事業について、平成30年度は申請がなかったため未執行となった。	
	職員数	常勤職員数	8 人	1.50	1.50	1.50	1.50	2.08	1.50	平成29年度の活動指標である「障害福祉サービス事業者支援講座」については、平成30年度から在宅医療・生活支援センターに移管したため、活動指標・成果指標を変更しました。
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	令和元年度から「障害福祉事業者支援・指導」事業は、「障害者の地域生活支援体制の充実」へ組替えています。
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,843	12,843	12,887	12,887	17,526	12,639	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	13,539	14,112	13,141	14,067	18,376	12,639		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	13,539,000	14,112,000	0	14,067,000	18,376,000	12,639,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)	21 千円	13,539	14,112	13,141	14,067	18,376	12,639			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	216
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	相談支援専門員研修の開催	1	回	727
		その他（事業者支援に係る消耗品等の購入）			123
(2) 事業実績	<p>平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定で、相談支援専門員の標準担当数が示されたことなどにより、相談支援専門員の増員が必要となったため、杉並区として相談支援従事者初任者研修を実施し、新規23名に修了証を交付しました。また、ニーズの高い知的障害者ガイドヘルパーを増やすために養成講座を実施し、新規14名に資格証を交付するとともに、質の向上を図るためのフォローアップ講座も開催しました。</p> <p>事業者指導においては、東京都と合同実施等で4か所、区単独で14か所の実地指導を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>ガイドヘルパー資格制度は平成22年度に設置し、養成講座を実施しました。平成23年度には視覚障害が同行援護の制度に移行したため対象を知的障害のみとし、養成はすぎなみ地域大学で実施しています。相談支援従事者研修は、平成26年度に東京都の指定を区が受け、平成26・27年度に初任者研修、平成28年度は現任研修を実施しました。平成30年度に相談支援に係る報酬改定があり、相談支援専門員1人あたりの標準担当件数が設定されたこと等により増員が必要となり、初任者研修を再開しました。</p> <p>事業者指導については、都の実地検査に同行するとともに平成29年度からは区独自の实地検査を実施しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ガイドヘルパーがいなくて利用できない、障害特性を理解して欲しいなど、移動支援ガイドヘルパーとして携わる技量を身につけた人材を養成・確保して欲しいとの要望があります。</p> <p>不適切な事業運営を未然に防ぎ、かつ事業が安定して継続できるよう、助言・指導を実施して欲しいとの要望があります。</p> <p>障害福祉サービス等の担い手の人材不足が、深刻な状況となっており、重度の障害者を支援するサービスでは特に、給付をされても契約する事業者が見つからないなどの声が上がっています。また、グループホームや通所事業所などでは、職員が定着せず、職員の頻回な入れ替わりや不足などにより、サービスの質の確保が難しくなっている事業者が見られます。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年度障害福祉サービス等報酬改定で、相談支援専門員の標準担当数が示されたことなどにより、相談支援専門員の増員が必要となるため、今後は区として初任者研修等の相談支援従事者研修を計画的に行っていきます。</p> <p>適正な障害福祉サービスの提供をしていくために、東京都と合同で行う実地検査と共に区による独自の实地検査実施し、事業所への検査体制を強化して行きます。</p> <p>令和2年度設置予定の地域生活支援拠点の設置に向け、専門性の高い職員を確保・育成できるような取組を拡充していきます。</p>			
評価と課題	<p>区独自の相談支援専門員初任者研修やガイドヘルパー養成講座の実施により、相談支援専門員やガイドヘルパーの確保と質の向上に努めましたが、まだまだサービス提供に必要な人材確保には至りません。また、障害者の重度化、高齢化にも対応したサービス提供体制には、専門性のある人材の育成が不可欠となっています。</p> <p>令和2年度に整備予定の地域生活支援拠点等を見据えた地域の支援力の向上という視点からも、地域の障害福祉分野に関わる事業者が一丸となって人材確保や育成に連携して取組む新たなしくみを立ち上げていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>相談支援専門員の増員は、他自治体も必要な状況は同じであり、他機関での研修だけでは区が必要な人材が確保できないため、引き続き区独自の研修を実施する経費が見込まれます。</p> <p>また、令和2年度に整備予定の地域生活支援拠点等を見据えた地域の支援力の向上にあたり、さらなる人材の確保とより専門性の高い人材の育成が不可欠であり、今年度に立ち上げた地域の障害福祉に関わる事業者共同で研修やイベントなどの各種取組を、事業者とともに発展させていきます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00207)

事務事業名称 障害者グループホームの支援			款 04	項 01	目 03	事業 036	整理番号 217				
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1156	昨年度整理番号 219					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成 8年度									
	平成30年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般					
	対象	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等		根拠法令等 (1) (2)	杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱 杉並区知的障害者区長指定グループホーム事業実施要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	精神障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホーム(運営する法人)が安定的・継続的に運営されるように支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区内運営費支給(補助)施設(ユニット)数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。グループホームを利用する障害者への家賃助成を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 所	10	10	10	12	12	14	100.0		
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3 人	20	24	27	30	25	30	83.3		
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	83,248	91,809	89,436	102,511	99,653	123,849	平成30年度 予算執行率(%)	97.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	2,668	3,810	3,075	3,503	3,502	3,797			
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.80	0.80	0.60	0.60		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.10	1.00	1.00	1.00	1.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,425	3,425	6,873	6,873	5,056	5,056		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	297	297	2,944	2,944	3,089	3,089		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	86,970	95,531	99,253	112,328	107,798	131,994			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	8,697,000	9,553,100	9,925,300	9,360,667	8,983,167	9,428,143			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	2,424	1,874	2,424	1,721	2,670	10,773		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	2,424	1,874	2,424	1,721	2,670	10,773			
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	84,546	93,657	96,829	110,607	105,128	121,221			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	217	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		精神障害者グループホーム運営		31	所	44,943
		グループホーム入居者への家賃助成		164	人	41,270
		知的障害者グループホーム（区長指定型）運営		2	所	3,536
	その他（障害者地域移行支援事業補助金、事務費）					9,904
(2) 事業実績	<p>区が共同生活援助（グループホームの入居）の支給決定をしている身体及び知的障害者164人を対象に、収入に応じて家賃助成を行いました。また、精神障害者が入居している都内グループホームの設置法人に対し、施設借り上げ費を支出することで、精神障害者の家賃負担の軽減を図りました。さらに、区が支給決定をした障害者が入居するグループホームの設置法人に運営費を助成するほか、区要綱に基づき指定をした区長指定型グループホームの設置法人に対し、入居委託をした人数に応じた委託費を支払いました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成8年時点では区内に1所であった精神障害者グループホームが、平成29年度末では11所になりました。平成29年度は、区外施設も含め、区が支給決定をした方が入居する都内35所の運営に要する施設借上費を支給しました。知的障害者グループホーム（区長指定型）は当初5所で、平成23年度からは2所となり、平成30年12月以降は1所となりました。障害者総合支援法の改正により、平成26年4月から、グループホーム、ケアホームはグループホームに一元化されました。また、平成30年4月に重度の障害者への支援を可能にするグループホームの新たな類型として日中サービス支援型が創設されました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区内にある精神障害者グループホームの多くは、一定期間（3年間）を経過した後に独居を目指すグループホームです。そのため、グループホームを退所した後の生活の場の確保についての不安や支援が不足しているとの意見があります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年4月に、グループホーム等を利用していただいていた障害者で一人暮らしを希望する方に対し、一定期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応を行う「自立生活援助」が障害福祉サービスに創設されました。今後は、グループホーム退所後に地域で安定した生活ができるよう、このサービスの活用が進むと予測しています。グループホームを利用する障害者の高齢化、重度化が進んでいることを踏まえ、平成31年1月からグループホームにおいて医療職等支援者の確保に対する支援を開始することから、重度の障害者が安心して生活できる仕組みが整っていくと考えます。</p>				
	評価と課題	<p>グループホームの家賃助成は、障害者総合支援法に規定される国の制度と東京都の補助制度に加え区単独分を追加して実施しています。家賃助成によりグループホームの入居が可能となる場合も多く障害者の住まいの確保につながっています。またグループホームでの生活を経て地域で単身生活に移行する障害者もいることから、家賃助成は障害者の地域生活定着に寄与しています。また、国は、平成30年4月の報酬改定において、入居者の重度化・高齢化に対応できるグループホームの新たな類型として日中サービス支援型が創設され、平成30年度に区内で初めて新たなグループホームが開設されました。今後も安定的・継続的に運営されるよう支援を行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増えています。障害者がグループホームを利用し、継続して地域生活を行う上で家賃助成は大変重要であることから、利用者数の推移に合わせて今後も事業を継続していきます。また、平成31年1月から新たに、医療的ケアが必要な障害者のための医療連携型グループホームや、平成31年度から重度の知的障害者を対象に生活介護やショートステイを合わせて行うグループホーム等を支援する制度を開始し、障害者が安心して生活できる環境を整えました。今後助成経費の増加が見込まれます。</p>				



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00680)

事務事業名称 障害者の権利擁護の推進			款 04	項 01	目 03	事業 037	整理番号 218			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1142		昨年度整理番号 220				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成27年度		実行計画事業 目標 04 施策 17		計画事業 03						
平成30年度担当課名 障害者施策課						事業評価区分 一般				
対象 区民、区職員、民間事業者		根拠法令等 (1) (2)		障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		区民・職員・関係機関向け講演会・研修会の実施回数					
	障害者差別の禁止や合理的配慮の提供など障害者の権利擁護に関する理念の普及に努める。障害者に対する虐待の未然防止のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明							
	区民及び民間事業者等に対し、広報や講演会などの機会を通して障害者差別の禁止や合理的配慮など障害者の権利擁護に関する普及啓発を行う。また、区が策定した職員対応要領の周知や研修などを通じて、区職員が適切な区民対応をできるようにする。障害者虐待防止法に基づき、通報等を受理し、事実確認をするとともに個々の状況に応じて組織的に対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		講演会・研修会参加者数					
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 回	4	3	3	3	3	3	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 人	312	300	260	300	176	300	58.7	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	328	3,449	1,001	1,921	441	2,026	平成30年度 予算執行率(%) 23.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 虐待が発生した際に緊急対応ができるよう、一時保護を行うための居室確保と、虐待防止見守り事業を実施していますが、これらの対応を必要とする事案が発生しなかったことかた執行残が発生しました。 令和元年度は、実績に応じ虐待防止見守り事業を廃止したため、虐待対策の推進にかかる経費は削減されるものの、差別解消等の理念普及に関する取組みの拡大に伴い、結果として事業費は微増となっている。	
	(内)委託費	7 千円	0	2,045	224	749	0	321		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.10	2.23	2.43	2.43	2.50		2.43
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.20	0.30	0.30	0.30		0.30
	人件費	常勤職員分	11 千円	17,980	19,093	20,876	20,876	21,065		20,475
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	594	883	883	927		927
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	18,308	23,136	22,760	23,680	22,433	23,428		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	4,577,000	7,712,000	7,586,667	7,893,333	7,477,667	7,809,333		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	470	958	957	816	708		612
		都からの補助金等	18 千円	235	479	478	408	556		508
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	705	1,437	1,435	1,224	1,264	1,120		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	17,603	21,699	21,325	22,456	21,169	22,308		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	218
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	職員向け研修会等の実施	2	回	60
		障害者差別解消支援地域会議開催	6	回	190
		関係機関向け虐待防止研修の実施	1	回	60
	(2) 事業実績	<p>障害理解を深めるための区民・職員向け講演会を開催するとともに、障害者差別解消支援地域会議を本会のもと新たに2つの作業部会を設け、共生社会の実現に向けた方向性や普及啓発の具体的な取組みなどについて協議しました。</p> <p>障害福祉サービス事業者向けの虐待防止研修として「障害者の権利擁護と虐待防止～本質的な支援をしていけば虐待は起こらない～」を実施し、66名の参加がありました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者虐待に関する対応窓口を開設し、平成25年4月からは基幹相談支援センターと虐待防止センターの機能を併せ持つ地域ネットワーク推進係を設置しました。平成25年度からは通報等があったもののうち、虐待が疑われ、日常的な見守りが必要な事案について対応するため、「障害者虐待防止見守り事業」を障害者地域相談支援センター3所に委託しましたが、通常業務のアウトリーチ支援等で対応可能と判断し、事業は30年度末で廃止しました。</p> <p>平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されたことを受け、区においても、区職員の服務規程としての職員対応要領の制定や、障害者差別解消支援地域会議での具体的な施策についての意見交換など、差別解消に向けた取組を進めています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>障害を理由とする不当な差別の禁止や障害者虐待防止に関する理解の促進に向け、障害当事者や家族、関係機関等から講演会や研修等の継続的な実施を要望する声があります。</p> <p>また、普及啓発にあたっては、今後、障害・福祉分野だけでなく、地域や教育など様々な分野に全庁的に取組を拡充していく必要があるという意見をいただいています。特に、地域にむけた取組においては、各方面での合理的配慮の実践など、「良かった事例」の発信や共有を通しての「良い雰囲気」の醸成が重要であるという意見があります。</p> <p>障害者施設や相談支援の現場からは、障害者虐待事案などの困難ケースに適切に対応するための時程検討会やスーパーバイズ研修の実施についての要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者差別解消法が施行され、また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控える中で、障害者の権利擁護の意識は一層高まっています。今後は、さらに様々な分野で障害理解への取組を拡充していくと同時に、これらの取組を全庁的に行うべく、施行後3年が経過する職員対応要領の見直しをはじめ、庁内の対応整備を図っていく必要があります。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、障害福祉サービス事業所の施設長やサービス管理責任者など組織を取りまとめる職員を対象とした研修を実施し、障害福祉サービスに携わる事業所全体の意識改革を図っていきます。</p>			
	評価と課題	<p>障害者への差別を解消するには、子どもの頃からの障害理解に向けた取組が大切です。すぎなみフェスタでは、新たに子供たちが参加しやすい障害体験コーナー等を設けて普及啓発を行いました。また、平成30年度に障害者差別解消支援地域会議で掲げた、障害者にとってやさしい街は「誰にとってもやさしい街」の実現に向け、今後は障害分野のみとまらない取組の拡充、地域への発信の強化、職員対応要領の見直し等の庁内への普及強化など、より一層の普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、通報件数の増加とともに、内容についても重い案件が増えています。虐待の早期発見や未然防止のために、通報義務の周知や関係機関や地域の見守りなど、支援のネットワーク構築をすすめるとともに、障害福祉サービス事業所の管理者向け研修を実施していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>障害を理由とする差別を解消していくには、地域の方の理解が不可欠です。推進に向けた検討の中心となる障害者差別解消支援地域会議では、今年度より町会をはじめとする地域分野や小中学校といった教育分野から新たに構成委員が加わり、より多岐にわたる分野への普及活動の拡充を協議し、実施していきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、通報等に適切に対応できるよう、在宅医療・生活支援センターの支援会議を活用して法律や医療の専門家から助言を得ながら、支援者の専門性や対応力の向上、関係機関との連携強化を図っていきます。また、障害福祉サービス事業所の管理者向けの研修を実施し、組織として虐待防止に取り組む意識改革を図っていきます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00209)

事務事業名称 障害者相談支援			款 04	項 01	目 03	事業 038	整理番号 219				
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号 1175	昨年度整理番号 221					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成25年度					主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
	平成30年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般			
	対象	○障害者総合支援法第51条の19及び第51条の20に規定される指定一般特定相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所			根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	相談支援事業所等支援として「サービス等利用計画作成研修会」を実施し、指定特定相談支援事業所で作成するサービス等利用計画の量的・質的な拡大を図る。地域自立支援協議会の安定した運営を行う。			活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	サービス等利用計画作成者数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指定特定相談支援事業者全体の力量確保や専門性の向上に向け、サービス等利用計画作成やモニタリングの実施、制度等に関する研修会の企画・運営を行う。 計画相談支援を通して障害者福祉に関する地域の課題を抽出、共有し、課題解決に向けた論議や各関係機関のネットワーク構築が進むよう、計画的かつ効果的に地域自立支援協議会を運営する。			成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	サービス等利用計画作成率 サービス等利用計画作成件数(セルフプランは含まない)÷障害福祉サービス利用者数						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	2,684	2,696	2,717	2,719	2,816	2,882	103.6		
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3 %	99.6	100.0	99.9	100.0	99.9	100.0	99.9		
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	813	1,456	825	1,136	799	0	平成30年度 予算執行率(%)	70.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	90	290	245	254	238	0	地域自立支援協議会 が悪天候により1回開 催しなかったことなど により事業費が減とな った。 31年度から「障害者 相談支援事業」は、「 障害者の地域生活支 援体制の充実」へ移行す る。		
	職員数	常勤職員数	8 人	7.56	5.70	6.68	5.90	7.54	5.90		
		再任用職員数	9 人	4.36	3.00	2.11	2.00	2.14	1.00		
		非常勤職員数	10 人	1.60	1.60	1.60	1.60	1.80	2.80		
	人件費	常勤職員分	11 千円	64,729	48,803	57,388	50,687	63,532	49,713		
		再任用職員分	12 千円	19,140	13,170	9,343	8,856	9,489	4,434		
		非常勤職員分	13 千円	4,754	4,754	4,710	4,710	5,560	8,649		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	89,436	68,183	72,266	65,389	79,380	62,796			
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15 円	33,322	25,290	26,598	24,049	28,189	21,789			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	89,436	68,183	72,266	65,389	79,380	62,796			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	219
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		相談支援事業所の支援・サービス等利用計画作成研修等	6	回	55
		自立支援協議会の開催(本会・部会)	13	回	373
		シンポジウムの実施	1	回	238
		その他(事務用品、近接地外旅費等)			133
(2) 事業実績	<p>相談支援専門員が作成するサービス等利用計画の質の向上を目指し「サービス等利用計画作成研修会」を年3回実施しました。また、新規開設の相談支援事業所を対象に「相談支援事業所立ち上げ支援研修」を年3回実施し、相談支援専門員の人材育成を図りました。自立支援協議会では年3回の本会と、常設部会である相談支援部会、専門部会として地域移行促進部会、働きかたサポート部会、計画部会を開催し、様々な地域の課題について協議、検討を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区内の特定相談支援事業所は平成30年3月末現在36か所あり、サービス等利用計画の作成率は99.9%となり、サービス等利用計画作成のプロセスを通して、地域で充実した生活を送るための相談支援が定着してきました。相談支援の中で、相談支援専門員だけでは対応が難しい場合については、地域ネットワーク推進係が相談支援事業所のバックアップを行っています。地域自立支援協議会は、相談支援の現場から相談支援部会等で地域の課題を抽出し、年4回開催される地域自立支援協議会の本会、での論議につなげています。また、地域自立支援協議会シンポジウムを毎年開催し、協議会の活動紹介、タイムリーなテーマの基調講演、障害当事者による地域での暮らしぶりなどについて発信しており、参加者の好評を得ています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>サービス等利用計画の作成が進み、障害福祉サービスを利用する障害者にとって、相談支援専門員が身近な相談者として周知されてきました。しかし、相談支援事業所によって、相談のスキルや支援内容に差があるという苦情もあがっており、引き続き、相談支援専門員の質の向上に向けた研修や人材育成を進めていく必要があります。地域自立支援協議会は、本会、相談支援部会、地域移行促進部会、働きかたサポート部会などの各部会が、相談支援の現場からテーマごとに地域の課題を抽出し、本会での論議につなげています。また、障害者の高齢化や重度化が進んでおり、地域生活を継続するための相談支援や社会資源の整備が求められています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>サービス等利用計画の作成率がほぼ100%となり、障害者が様々な社会資源を活用して住み慣れた地域で暮らし続けるために、相談支援専門員への期待がさらに大きくなることが予想されます。令和2年度中には、地域で安心して暮らし続けるための仕組みとして地域生活支援拠点を整備する予定です。障害者が地域で安心して暮らし続けるためには、身近な相談者としての相談支援専門員の役割がますます重要であり、相談支援専門員のスキルアップとともに、地域の相談支援体制を整備していく必要があります。相談支援から抽出される地域課題を解決し、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指し、地域自立支援協議会で活発な論議を行い、地域に向けて発信をしていきます。</p>			
評価と課題	<p>平成30年度からサービス等利用計画のモニタリング標準期間の見直しにより、相談支援専門員が利用状況等を把握する機会が増えてきています。今後は、モニタリング内容等の評価とともに、地域の課題を把握し、必要な福祉サービスや支援に向けての提案や改善につなげていきます。また、相談支援専門員だけでは対応が難しい場合のバックアップ機能の強化や、相談支援の質の向上に向けた研修等にも力を入れていきます。地域自立支援協議会では、各部会で抽出された地域課題について、情報共有や意見交換を行うとともに、障害当事者委員の声も取り入れながら、課題解決に向けた取組を進めていきます。さらに、今後は、地域生活支援拠点の整備に向け、地域自立支援協議会を活用し、検討を進めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>サービス等利用計画の作成がほぼ100%となり、安心して地域生活を継続するために相談支援専門員への期待が大きくなることが予想されます。今後はサービス等利用計画作成研修の内容についても、現場からのニーズに応じて内容を工夫し、相談支援の質の向上を図っていきます。また、地域生活支援拠点の整備に向け、相談支援体制についても見直しを行っています。地域自立支援協議会の相談支援部会は、運営体制を見直し、区内の多様な相談機関と障害当事者委員に参加してもらい、がそれぞれの役割を確認しながら、地域の相談支援から抽出される課題の検討を行っています。地域移行促進部会は、精神障害者の精神科病院からの地域移行を具体的にすすめていきます。働きかたサポート部会は、障害当事者委員を中心に、当事者の目線から働きやすい地域づくりの推進に向けた検討をしていきます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00647)

事務事業名称			在宅重症心身障害児(者)レスパイト訪問看護事業				款	04	項	01	目	03	事業	039	整理番号	220			
現担当課名			障害者施策課		係名		管理係		連絡先電話番号		1148		昨年度整理番号		222				
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		平成26年度																
	平成30年度担当課名		障害者施策課								事業評価区分		一般						
	対象		区内在住の重症心身障害児(者)で65歳未満の者医療ケアなどを要することにより、短期入所事業などの利用が困難または介護の代替などできない者				根拠法令等		(1) (2)		杉並区重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業実施要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		在宅の重症心身障害児(者)・医療的ケアを要する障害児に対し、看護師が自宅に向いて一定期間ケアを代替することにより、介護者の負担を軽減し、障害者及び介護者の地域生活の安定を図る。				活動指標		指標名(1)		レスパイト訪問看護事業延べ利用者数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		委託先の訪問看護事業所に対して、訪問実績に応じた委託費を支払う。登録時に必要となる医師意見書作成費用の一部を利用者に対して助成する。在宅の重症心身障害児(者)・医療的ケアを要する障害児に対して、委託契約をした訪問看護事業所の看護師が自宅に向いて一定期間ケアを代替することにより介護者の休息を図る。				指標説明		指標名(2)											
						成果指標		指標名(1)		レスパイト訪問看護事業実利用者数									
						指標説明		指標名(2)											
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度							
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)					
指標	活動指標(1)		1 人		155		120		182		120		191		156		159.2		
	活動指標(2)		2																
	成果指標(1)		3 人		13		10		18		10		20		13		200.0		
	成果指標(2)		4																
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		3,979		5,115		4,794		4,865		4,806		0		平成30年度予算執行率(%) 98.8		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		0		
	(内)委託費		7 千円		3,963		5,090		4,783		4,840		4,791		0		特記事項		
	職員数	常勤職員数		8 人		0.11		0.11		0.11		0.11		0.11		0.11		31年度から在宅重症心身障害児(者)レスパイト訪問看護事業は、障害者の日常生活支援へ移行する。	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
	人件費	常勤職員分		11 千円		942		942		945		945		927		927			
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0			
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		4,921		6,057		5,739		5,810		5,733		927				
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		31,748		50,475		31,533		48,417		30,016		5,942				
	財源	受益者負担分		16 千円		56		107		67		0		0		0			
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
		都からの補助金等		18 千円		1,310		1,726		2,049		1,760		2,057		0			
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		1,366		1,833		2,116		1,760		2,057		0					
差引:一般財源(14-20)		21 千円		3,555		4,224		3,623		4,050		3,676		927					
受益者負担比率(16÷14)		22 %		1.1		1.8		1.2		0.0		0.0		0.0					



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	220
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業	191	人	4,781
		医師意見書作成費用助成	2	人	6
		その他（事務費）			19
(2) 事業実績	平成30年度、新たに7名の方の登録があり登録者総数は31名となりました。月平均の実利用者は16名と昨年度を大きく上回る状況から、延べ利用者数も191人と増えています。委託事業所は、昨年度と同様の事業所6所が登録しています。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初から医療的ケアを必要とする乳幼児が在宅に戻ってくる割合は毎年微増でしたが、平成29年度は急増し計画の予測を上回る状況となりました。平成30年度は前年度並みの人数で推移していますが、より重度で高い看護技術を要する児が増えています。高い看護技術を要する児が利用できる既存のサービスは極めて少ないことから、事業に対するニーズはより高い状況となっています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	事業を利用しているご家庭より、兄弟児の学校行事に参加できたり、一緒に過ごす時間が取れるようになり助かっているとの意見が引き続き聞かれています。また、妊娠中の保護者からは、妊娠期の大変な時期にサポートしてもらい助かっているとの声もあります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	医療の進歩により、今後も医療的ケアを必要とする障害児の数に大きな変化はないことが想定されます。合わせて、高度な看護技術を要する児が増えていることから、既存の子育てサービスでは対応できない状況が生じています。今後、医療的ケアを要する児童を対象とした子育てサービスの充実が図られるまでは、本事業の需要は高い状況が続くと思われま。他施策の動向をみながら、事業規模や利用者負担額の考え方等を検討していきます。			
評価と課題	介護者が定期的に休息を取ることで、継続した介護が行える状況が作られていることや、兄弟児のいる家庭においては学校行事等に参加できる時間が確保され、兄弟児及び母親の心理的ケア等に有効な事業となっています。また最近では、初めての子育てに医療的ケアが加わることで、より不安が高くなっている母親への心理的ケアにも有益な事業となっており、目的に則した事業運営が図られています。毎年利用が伸びていますが、利用予測を立てにくい事業のため、実績に合わせて支援ができるよう努めていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成28、29、30年度と3年連続で登録者数、利用実績とも計画値を超える状況が続いたことから、平成31年度は実績に応じて計画値を修正し、事業費も増額し拡充を図りました。医療的ケアの中でもより高度な看護技術を要する児が増えていることから、今後も利用実績や他施策の動向を見ながら、事業規模を見直し実態に応じた拡充を検討していく必要があります。			



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00681 ）

事務事業名称 地域移行促進事業			款 04	項 01	目 03	事業 040	整理番号 221				
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1143		昨年度整理番号 223					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成25年度		実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成30年度担当課名 障害者施策課					事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象		根拠法令等		杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業実施要綱						
	総合支援法内の地域相談支援の利用者 地域移行プレ相談事業の利用者 精神科病院に定期通院し地域で生活する精神障害の方		(1) (2)								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		検討会開催回数						
	在宅で生活する精神障害者の地域生活の安定を図るために必要な休息の場を確保するとともに、精神科病院に長期入院している方に、退院後の生活のイメージづくりの場を提供することにより退院の促進を図る。		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		毎月1回の開催 専用居室稼働日数 年間の稼働日数 ÷ 12						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		成果指標		検討延べ人数							
地域で生活する精神障害の方が休息目的や自立生活を目指すために、グループホームに併設する居室を利用し一定期間宿泊をする。グループホームの職員が、事業利用中に生活に関する相談等を行い、単身生活に必要なスキルを身につける支援を行う。		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		専用居室年間の稼働日数							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画	対計画比(%)
指標	活動指標（1）	1	回	11	12	12	6	6	0	100.0	
	活動指標（2）	2	日	12	20	18	20	24	40	120.0	
	成果指標（1）	3	人	47	45	61	70	65	0	92.9	
	成果指標（2）	4	日	130	240	214	240	288	460	120.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,548	3,973	3,660	4,525	4,349	0	平成30年度 予算執行率(%) 96.1	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 31年度から地域移行促進事業は、障害者の地域生活支援体制の充実へ移行する。指標1の検討会については、30年度より主催が在宅医療生活支援センターに移行した。実績については、在宅医療生活支援センターで実施した支援会議の中で地域移行プレ相談事業の対象者を検討した数を掲載。	
	(内) 委託費	7	千円	2,328	3,718	3,406	4,393	4,297	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.02	0.02	0.13	0.20	0.20		0.20
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	171	171	1,117	1,718	1,685		1,685
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	2,719	4,144	4,777	6,243	6,034	1,685		
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)	15	円	247,182	345,333	398,083	1,040,500	1,005,667	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	1,864	3,728	1,864	1,858	1,860		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	1,864	3,728	1,864	1,858	1,860	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	855	416	2,913	4,385	4,174	1,685		
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	221
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		ショートステイサービス事業実施	288	日	3,456
		専用居室の確保	12	か月	838
		病院訪問謝礼金	24	回	52
		その他（事務費）			3
(2) 事業実績	<p>グループホーム活用型ショートステイ事業については、登録者41名（内新規12名）で月平均24日、延べ288日と平成29年度を上回る稼働実績となりました。</p> <p>平成30年度は精神科病院に入院している方の現状把握と事業対象者の掘り起こし、病院との関係づくりを目的に、地域自立支援協議会の部会である地域移行促進部会の委員等や保健センター保健師がチームを作り市部を中心とした精神科病院21カ所を訪問しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>精神科病院に1年以上入院している方は事業開始当初より横ばい傾向が続いており、高齢化が進んでいます。退院支援にあたっては、以前に比べ手厚い支援を要する人が増えており、退院後の地域生活をイメージできる場、本人の生活力を見れる場の必要性は益々高くなっています。また、地域で生活する方が自立生活を目指して体験できる場としての利用が増えています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>退院後の生活がイメージできた・家族と離れて精神的に安定できた・単身生活する練習ができてよいとの意見があります。また、家族がレスパイトできる場も欲しいとの意見を引き続きいただいています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>退院後の地域生活をイメージできる場としての活用はこれまでとあまり変化がない状況で推移すると思われませんが、地域生活支援拠点の整備に伴い、自立に向けた体験の場としての活用が今後より一層増えることが予測されます。</p>			
評価と課題	<p>平成30年度に実施した精神科病院入院者への訪問により、これまでつながりのなかった病院から退院支援に関する相談や地域移行プレ相談事業利用について連絡が入るなど、一定の成果が見られています。地域移行の取組が進むことにより、退院後の地域生活をイメージする場としての活用型ショートステイ事業の役割は益々重要になります。令和元年度には、新たにショートステイ事業実施施設が1か所増えるため、2か所の施設を偏りなく有効活用し、増加している相談に対応していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>地域生活を送る方の利用については、令和元年度の利用実績や利用理由などをみながら、より地域の実情にあった形で活用できるよう検討していきます。合わせて、地域移行や地域移行プレ相談事業の対象者の活用がより一層進むよう、引き続き関係機関へ働きかけていきます。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00227 ）

事務事業名称 障害者地域相談支援センターの維持管理			款 04	項 01	目 06	事業 014	整理番号 239			
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係	連絡先電話番号 1175		昨年度整理番号 242					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成25年度								
	平成30年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	施設維持管理			
	対象	障害者地域相談支援センターすまいる（高円寺）		根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者地域相談支援センター事業実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、設備の維持管理を行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	障害者地域相談支援センター相談件数 障害者地域相談支援センター（3所）の年間合計相談件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	障害者地域相談支援センター（すまいる）の光熱水費・各保守点検・清掃業務・警備委託等（按分）の負担を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分	単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画（目標値） 実績		令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 件	30,263	30,000	26,652	30,000	28,143	30,000	93.8	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,327	2,290	2,262	2,462	2,364	2,530	平成30年度 予算執行率(%) 96.0	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項
	（内）委託費	7 千円	1,635	1,688	1,660	1,753	1,708	1,790		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,569	2,569	2,577	2,577	2,528	2,528	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	297	297	294	294	309	309	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	5,193	5,156	5,133	5,333	5,201	5,367		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	172	172	193	178	185	179		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,193	5,156	5,133	5,333	5,201	5,367		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 239

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	光熱水費	1	所	656
		通信運搬費	1	所	336
		建物管理	1	所	1,372
	(2) 事業実績	その他（ ） 障害者地域相談支援センター高円寺は、杉並福祉事務所高円寺事務所・高円寺障害者交流館と併設のため、施設保守管理委託費、維持管理経費按分（10%）になっています。 障害者地域相談支援センター荻窪と高井戸は、維持管理に関する経常費用はありません。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	主管施設の管理のもと、施設設備の定期的なメンテナンスを行い、業務運営に支障が出ないようにしていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00743 ）

事務事業名称 【欠番】 障害者入所・通所施設の整備				款 04	項 01	目 07	事業 004	整理番号 244		
現担当課名 障害者生活支援課		係名 施設整備担当		連絡先電話番号 2277		昨年度整理番号 247				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成28年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成30年度担当課名	障害者生活支援課					事業評価区分 一般			
	対象	障害者入所施設を整備する社会福祉法人		根拠法令等	( 1 )	社会福祉法第6条				
					( 2 )	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者入所施設の新規整備を行うことで入所待機者を解消し、障害者の安全・安心な地域生活を実現する。		活動指標	指標名（ 1 ）	確保優先入所枠数累計				
				指標説明	入所床確保施設累計数					
				指標名（ 2 ）	入所床確保施設累計数					
				指標説明	入所床確保施設累計数					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区有地等を活用し、社会福祉法人が整備する障害者入所施設に対し、整備費等を助成することにより、重度障害者入所施設の入所枠を確保する。 平成30年度末現在、都内に4施設（うち2施設が区内）に入所枠を確保している。		成果指標	指標名（ 1 ）	心身障害者入所施設から地域生活への移行者数					
				指標説明	都内施設入所者割合					
				指標名（ 2 ）	都内施設入所者数					
				指標説明	都内施設入所者数 ÷ 施設入所者数					
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			計画	対計画比(%)
指標	活動指標（ 1 ）	1 名	56	65	65	0	0	0	0.0	
	活動指標（ 2 ）	2 所	4	5	5	5	0	0	0.0	
	成果指標（ 1 ）	3 名	3	4	7	5	0	0	0.0	
	成果指標（ 2 ）	4 名	56.6	55.0	58.7	60.0	0.0	0.0	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	701	0	0	0	0	0	平成30年度 予算執行率(%)	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.00	0.00	0.22	0.00	0.00	0.00	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	0	0	1,890	0	0	0	
		再任用職員分	12 千円	0	0	886	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	701	0	2,776	0	0	0		
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)	15 円	12,518	0	42,708	0	0	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	701	0	2,776	0	0	0		
受益者負担比率 (16 ÷ 14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		



# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 244

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組				
		その他（ ）			
	(2) 事業実績				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後（3～5年）の予測と方向性				
	評価と課題				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	翌年度予算の方向性の理由・内容				

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00233)

事務事業名称			障害者グループホーム等の整備				款	04	項	01	目	07	事業	023	整理番号	246					
現担当課名			障害者生活支援課				係名		管理係		連絡先電話番号		2277	昨年度整理番号		249					
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業						
事業開始		平成22年度		実行計画事業		目標 04		施策 17		計画事業 02											
平成30年度担当課名		障害者生活支援課										事業評価区分		一般							
対象		障害者グループホームを建設・整備する法人				根拠法令等		(1)		社会福祉法第6条		(2)		杉並区障害者グループホーム防火設備整備費補助金交付要綱ほか							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		重度障害者グループホーム建設助成数		指標説明		障害者グループホーム防火設備整備助成数								
	障害者グループホームの建設に際し、助成を行うことにより、障害者が地域で安全・安心して暮らせるようにする。 障害者グループホーム防火・防犯設備の整備に対し助成を行うことにより、施設を利用する障害者の安全を確保する。				指標名(2)																
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		重度障害者グループホームの整備実績		指標説明		重度障害者グループホーム定員数								
	障害者グループホームを整備・運営する法人等に対し、防火・防犯設備の整備に要する経費の一部を助成する。 精神障害者グループホームを整備する社会福祉法人等に対し、設備整備にかかる経費の一部を助成する。				指標名(2)				グループホームの防火設備整備率		指標説明		整備済みのグループホーム÷区内グループホーム								
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度									
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1 所		0		0		0		1		0		0.0						
	活動指標(2)		2 所		4		1		1		0		2		0.0						
	成果指標(1)		3 人		27		27		27		33		33		122.2						
	成果指標(2)		4 %		100		100		100		100		100		100.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		3,951		10,714		3,714		7,036		6,145		9,461		平成30年度 予算執行率(%)		87.3		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0						
	(内)委託費		7 千円		499		405		39		300		0		300						
	職員数	常勤職員数		8 人		0.69		0.69		0.32		0.43		0.43		0.43					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.60		0.30		0.40		0.40		0.40					
		非常勤職員数		10 人		0.80		0.80		0.10		0.00		0.00		0.00					
	人件費	常勤職員分		11 千円		5,908		5,908		2,749		3,694		3,623		3,623					
		再任用職員分		12 千円		0		2,634		1,328		1,771		1,774		1,774					
		非常勤職員分		13 千円		2,377		2,377		294		0		0		0					
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		12,236		21,633		8,085		12,501		11,542		14,858						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		0		0		0		12,501,000		0		0						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		1,706		990		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		1,353		4,500		1,154		0		0		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		1,353		6,206		2,144		0		0		0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円		10,883		15,427		5,941		12,501		11,542		14,858							
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	246
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		防火設備助成	2	所	2,758
		施設安全対策整備費補助	7	所	3,283
		「親なき後」の障害者への住まいの支援			104
		その他( )			
(2) 事業実績	<p>防火設備助成については、平成30年度に新規開設したグループホームに対し助成を行いました。東京都の障害者施策推進包括補助事業補助金を活用し、障害者施設の安全対策経費を補助しました。</p> <p>。「親なき後」の障害者への住まいの支援に対しては、平成30年度に杉並区居住支援協議会の下、障害者専門部会を設置しセミナー等を開催しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、障害者の住まいの確保が求められています。特に、障害者グループホームの設置については、障害者団体や保護者等から要望が多く寄せられており、民間事業者による整備に加えて、区有地を活用した整備にも取り組んでいます。</p> <p>また、障害者の住まいの確保に向けて平成30年度から杉並区居住支援協議会障害者専門部会を設置し、検討及び公開セミナーを開催しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>親なき後の住まいの確保について関心が高まっており、支援者の高齢化などによる支援機能が低下しても、地域において安心して日常生活を送るため、グループホームの更なる建設を求める声が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>障害者やその家族等支援者の高齢化が進み、グループホームの需要が増えていくと考えられます。また、障害者の加齢による障害の重度化や重複化に伴い、重度障害者を対象とするグループホームの整備が進められています。</p>			
評価と課題	<p>障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、グループホームをはじめとした障害者の住まい確保に取り組んでいます。</p> <p>平成30年度は杉並区居住支援協議会障害者専門部会を設置し、障害者の住まい確保に向けた啓発セミナーの開催、土地建物所有者と運営者とのマッチングの仕組みづくりに取り組んでいます。</p> <p>今後、土地建物所有者と運営者のマッチングに関する課題を整理し、グループホームの整備を推進していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>障害者本人や家族等の支援者の高齢化が進んでおり、グループホームの必要性が高くなると見込まれます。</p> <p>杉並区居住支援協議会障害者専門部会でも、グループホーム開設のための土地建物所有者と運営者のマッチングを進めるための仕組みを作り実績を上げていきます。</p> <p>防火設備助成については、入所者の重度化等により更なる整備が必要となった場合の助成を継続し、利用者の安全を確保します。また、防犯対策にかかる経費の助成も引き続き行います。</p>			

# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00311)

事務事業名称 障害者施設入所者等に対する健診			款 04	項 05	目 01	事業 003	整理番号 327			
現担当課名 保健サービス課		係名 管理係	連絡先電話番号 4526		昨年度整理番号 337					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成21年度								
	平成30年度担当課名	保健サービス課				事業評価区分	一般			
	対象	区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者		根拠法令等 (1) (2)	地域保健法 杉並区障害者施設等健康診査実施要領					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診査の機会を提供し、障害者の健康管理に役立つ指導を実施する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	健診受診者数 受診施設数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	荻窪、高井戸、高円寺の各保健センターで施設入所者・通所者の健康増進や自己管理を目的に必要な検査等を行い、その結果に基づいて、個別及び施設の健康管理責任者に説明や指導を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	健診受診者数対前年度比 受診施設数対前年度比					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	497	497	482	482	475	475	98.5	
	活動指標(2)	2 所	20	20	20	21	22	22	104.8	
	成果指標(1)	3 %	96.9	96.9	97.0	96.9	98.5	98.5	101.7	
	成果指標(2)	4 %	95.2	95.2	100.0	100.0	104.8	104.8	104.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,841	9,493	8,233	9,396	8,318	9,416	平成30年度 予算執行率(%) 88.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 受診者及び健診に従事する医師等が当初の予算より少なかったため予算執行残となっています。	
	(内)委託費	7 千円	1,568	2,231	1,834	2,328	1,928	2,345		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.35	1.38	1.49	1.59	1.63		1.49
		再任用職員数	9 人	0.11	0.10	0.11	0.00	0.00		0.20
		非常勤職員数	10 人	0.40	0.30	0.30	0.20	0.20		0.10
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,559	11,816	12,801	13,660	13,734		12,555
		再任用職員分	12 千円	483	439	487	0	0		887
		非常勤職員分	13 千円	1,188	891	883	589	618		309
	総事業費	14 千円	21,071	22,639	22,404	23,645	22,670	23,167		
	単位当たりコスト	15 円	42,396	45,551	46,481	49,056	47,726	48,773		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源		21 千円	21,071	22,639	22,404	23,645	22,670	23,167		
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	327
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		医師及び看護師等謝礼の支出	3	所	5,608
		血液等検査委託	3	所	1,471
		健診用品、検査材料の購入	3	所	348
		その他（郵券の購入ほか）			891
(2) 事業実績	障害者施設健診は、3保健センター（荻窪、高井戸、高円寺）で実施しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として開始しましたが、平成14年度に民間との役割分担を推進する観点から見直しが提案されました。現状を検証した結果、国の健診制度改革の開始時期に一致させて、平成19年度末をもって小規模事業所健診を終了しました。ただし、障害者健康診査については、民間医療機関では施設入所者・通所者に対する対応に難渋することが多いため、継続して実施しています。平成22年度からは、3保健センター（荻窪・高井戸・高円寺）のみで実施しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	障害者健康診査の検査項目は区民健診に準じていますが、障害者施設や保護者から検査項目を増やしてほしい、検査対象年齢を引き下げしてほしいとの要望が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	医療機関のバリアフリー化が進み、障害者が受診できる民間医療機関が増えていると推察されます。			
評価と課題	<p>重度障害や障害の特性により民間の医療機関では対応困難な対象者について、健診の機会を確保する事業となっており、一定の成果を上げています。</p> <p>受診施設及び受診者が毎年ほぼ同じであること、他に健診の機会があると思われる受診者が少ないこと、健診結果が対象者の健康管理・指導等にどのように役立っているのが不明なこと、かつ高いコストであることから、受診対象者の適正化が課題となります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としますが、障害者施設等入所者・通所者の健康診査は、施設単位で実施していることから、他に健診機会があると思われる対象者が少ないため、関係課、各障害者施設及び保護者等と調整を図りながら、受診の適正化を進めていきます。</p>				



# 令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00705)

事務事業名称		精神保健・難病対策			款	04	項	05	目	01	事業	022	整理番号	342
現担当課名		保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	352	
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	実行計画事業			目標	04	施策	17	計画事業	04	主要事業(区政経営報告書掲載事業)			
	平成30年度担当課名	保健予防課							事業評価区分	一般				
	対象	○精神障害者及びの家族 ○一般区民			根拠法令等	(1)		杉並区精神障害者デイ・ケア事業実施要綱						
						(2)		杉並区成人期発達障害者支援事業心理プログラム実施要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	成人期発達障害者を含めた精神疾患を持つ方、及びその家族が安定した地域生活を送ることができる。			活動指標	指標名(1)		社会復帰訓練参加延人数						
					指標説明		成人期発達障害者支援事業心理教育プログラム参加延べ人数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標名(2)	指標説明		社会復帰訓練修了者に社会復帰率							
	回復途上にある精神障害者への精神障害者社会復帰訓練事業に、健康教育プログラムを導入し成人期発達障害者も受け入れやすい体制を整備し、生活能力の向上を目指しています。心理教育プログラムは障害の理解を高めると共に、対人関係能力の向上を促します。加えて家族支援などを通して、本人だけでなく家族を含めた障害特性の理解の推進を目指します。就労プログラム等と連携させることで支援の充実を図ります。			成果指標	指標名(1)		社会復帰訓練修了者数							
					指標説明		社会復帰訓練修了後社会復帰した人数÷社会復帰訓練修了者数							
				指標名(2)	指標説明		成人期発達障害者支援事業心理教育プログラム退所者の社会復帰率							
					指標説明		心理教育プログラム修了後社会復帰した人数÷心理教育プログラム修了者							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	1,814	1,500	2,025	1,800	1,952	1,800	108.4					
	活動指標(2)	2	226	200	154	200	218	200	109.0					
	成果指標(1)	3	80.0	85	64.7	85	96.8	85	113.9					
	成果指標(2)	4	77	85	89	85	100	0	117.6					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,896	12,813	11,258	11,817	10,854	8,430	平成30年度予算執行率(%)	91.9			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	68	90	69	90	49	90					
	職員数	常勤職員数	8	人	10.13	10.21	11.03	10.73	11.44	10.86				
		再任用職員数	9	人	0.85	0.82	0.84	0.57	0.62	0.40				
		非常勤職員数	10	人	1.85	1.85	1.85	2.11	2.13	3.51				
	人件費	常勤職員分	11	千円	86,733	87,418	94,759	92,181	96,393	91,506				
		再任用職員分	12	千円	3,732	3,600	3,720	2,524	2,749	1,774				
		非常勤職員分	13	千円	5,496	5,496	5,446	6,212	6,580	10,842				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	106,857	109,327	115,183	112,734	116,576	112,552					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	58,907	72,885	56,880	62,630	59,721	62,529					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	5,448	6,406	5,693	6,047	6,046	4,215				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,448	6,406	5,693	6,047	6,046	4,215					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	101,409	102,921	109,490	106,687	110,530	108,337					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 342

平成30年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	精神障害者の社会復帰訓練事業の実施	224	回
成人期発達障害者支援事業の実施		39	回	989
その他（ ）				51
(2) 事業実績	<p>社会復帰訓練事業は5保健センターで実施しています。本人や家族、精神科医療機関からの利用の問い合わせが増え、長期間引きこもりの方や退院後間もない方が参加しています。成人期発達障害者支援事業の心理教育プログラムでは、区内1カ所でコミュニケーションスキルの獲得に特化したプログラムを実施しました。参加者の特性とプログラムを理解した精神科医がメンバーに対し面接を行い、よりきめ細やかな対応を行っています。</p>			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、社会復帰訓練事業は開始されました。回復途中にある精神障害者の方が身近に参加しやすいよう、各保健センターでプログラムを実施しています。平成17年「発達障害者支援法」が施行されました。発達障害者の困難は一人ひとり異なり、支援体制の構築が難しく、情報収集や検討を重ねた上、様々な分野の連携による成人期発達障害者支援事業を平成26年から開始しました。また、保健センターでの社会復帰訓練事業についても、プログラムの見直しを経て平成26年から発達障害者支援事業の連携事業として位置づけました。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>保健センターでの社会復帰訓練事業は、通所によって生活リズムや対人関係が改善され、社会復帰につながることを期待されています。支援心理教育プログラムは、相談支援事業所や就労支援機関などの通所訓練であり、特にコミュニケーションを中心としたプログラムの利用が必要と判断された方が通所しています。障害特性について理解を深めることで、より快適な社会生活が送れることが期待されています。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成26年以降、国が精神障害者の地域移行を推進しており、地域での精神障害者の療養支援を充実させることが求められています。今後、保健型アウトリーチ事業や退院支援フロー図の活用が新たに開始された場合、身近な場所で社会復帰訓練を希望する方が増えることが予測されます。心理教育プログラムについては、就労先で対人関係のトラブルがきっかけで利用を開始する人が増えており、今後もこの傾向は継続すると考えられます。就労プログラムと一体化した効果的・効率的な事業の運営が求められています。</p>
評価と課題	<p>保健センターでの社会復帰訓練事業は、一定数のメンバーが参加することでグループに活気が生じ、訓練効果も高まっています。発達障害の方にも参加しやすいプログラム内容は他の疾病の方にとっても効果が把握しやすい等の評価を得ています。今後はプログラム修了者に対し関係機関との連携を密に支援し、安定した生活を送ることができるよう支援します。心理教育プログラムは就労に関する相談から利用者が増えました。事業開始後、障害者分野で行っている就労プログラムと別日に開催していましたが、効果的・効率的にプログラムを実施するため平成31年度から保健分野から障害者分野へ担当が変更となりました。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	<p>社会復帰訓練事業は地域で身近に参加しやすいプログラムとして利用され、効果をあげています。また、社会復帰訓練事業と心理教育プログラム、就労支援プログラムとの連携を強化します。</p>	
翌年度予算の方向性の理由・内容		